

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【事業年度】	第33期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
【会社名】	株式会社ネオジャパン
【英訳名】	NEOJAPAN Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 晶議（戸籍名：齋藤 章浩）
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー10階
【電話番号】	045－640－5917
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 常盤 誠
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー10階
【電話番号】	045－640－5917
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 常盤 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月
売上高 (千円)	5,325,021	5,920,092	6,007,080	6,615,676	7,263,470
経常利益 (千円)	948,630	1,361,107	1,335,761	1,375,051	2,049,886
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	677,106	866,326	812,641	956,350	1,414,109
包括利益 (千円)	664,493	903,973	776,216	986,178	1,451,286
純資産額 (千円)	4,431,107	5,165,048	5,727,911	6,339,821	6,313,886
総資産額 (千円)	6,742,964	7,287,416	8,025,505	8,622,954	9,240,361
1株当たり純資産額 (円)	296.83	345.53	383.36	427.03	450.67
1株当たり 当期純利益金額 (円)	45.58	58.17	54.50	64.43	100.41
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	45.32	57.97	54.38	64.30	100.20
自己資本比率 (%)	65.6	70.7	71.2	73.4	68.3
自己資本利益率 (%)	16.4	18.1	15.0	15.9	22.4
株価収益率 (倍)	40.4	17.6	18.1	16.1	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	989,864	1,107,344	1,190,208	1,027,404	2,061,766
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△227,700	△326,334	△174,402	△359,171	△452,864
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△142,615	△255,828	△207,261	△389,511	△1,488,279
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,418,613	4,059,387	4,917,378	5,240,215	5,379,660
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	256 〔60〕	265 〔61〕	269 〔72〕	285 〔84〕	305 〔83〕

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月
売上高 (千円)	3,462,307	3,926,955	4,212,421	4,584,451	5,213,423
経常利益 (千円)	789,162	1,270,502	1,277,527	1,265,927	2,051,499
当期純利益 (千円)	577,141	806,945	694,041	874,927	1,388,371
資本金 (千円)	295,303	296,672	297,161	297,161	297,846
発行済株式総数 (株)	14,892,000	14,908,800	14,914,800	14,914,800	14,073,200
純資産額 (千円)	4,289,893	4,971,465	5,408,030	5,938,134	5,892,152
総資産額 (千円)	6,018,044	6,718,319	7,321,389	7,828,210	8,453,623
1株当たり純資産額 (円)	288.07	333.46	362.60	400.43	421.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (－)	14.00 (－)	20.00 (－)	23.00 (－)	40.00 (14.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.85	54.18	46.55	58.94	98.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.63	54.00	46.44	58.83	98.38
自己資本比率 (%)	71.3	74.0	73.9	75.9	69.7
自己資本利益率 (%)	14.2	17.4	13.4	15.4	23.5
株価収益率 (倍)	47.4	18.9	21.2	17.6	17.1
配当性向 (%)	28.3	25.8	43.0	39.0	40.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	139 〔15〕	144 〔15〕	148 〔19〕	152 〔22〕	164 〔16〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	157.9 (110.0)	89.3 (117.7)	88.0 (126.0)	94.1 (166.9)	152.4 (186.7)
最高株価 (円)	3,090	1,884	1,339	1,172	2,174
最低株価 (円)	815	983	923	805	1,006

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第31期の1株当たり配当額20円には、創立30周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
1992年 2 月	横浜市荏田に株式会社ネオジャパン設立
1996年 8 月	事業拡大のため、横浜市都筑区に本社移転
1999年 1 月	Webグループウェア「ioffice2000」のパッケージ開発・販売開始
2000年 2 月	パッケージ製品の販売拠点として東京都港区に東京オフィス開設
2004年 8 月	本社及び東京オフィスを現在地に移転
2006年 9 月	クラウド提供型のグループウェア「Applitus」（アプリタス）を販売開始
2009年 1 月	株式会社ビットアイル（現：エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社）が資本参加
2010年10月	子会社として株式会社ライブラネオ（非連結子会社）を設立
2012年12月	「HTML5」を全面採用した「desknet's NEO」の販売開始
2015年 4 月	株式会社ライブラネオの全株式を株式会社ビットアイル（現：エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社）へ譲渡
2015年11月	東京証券取引所 マザーズに株式を上場
2017年 1 月	大阪市北区に大阪営業所を新設
2018年 1 月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年 5 月	名古屋市中村区に名古屋営業所を新設
2019年 6 月	アメリカ合衆国（カリフォルニア州）に子会社としてDELCUI Inc.（非連結子会社）を設立（2021年2月より連結の範囲に追加）
2019年 8 月	株式会社Pro-SPIREを株式取得により連結子会社化
2019年12月	マレーシア（クアラルンプール）に、TAZAKI Holdings Sdn. Bhd.との合弁会社NEOREKA ASIA Sdn. Bhd.（非連結子会社）を設立（2020年10月より連結の範囲に追加）
2021年 2 月	タイ王国（バンコク）にNEO THAI ASIA Co.,Ltd.（連結子会社）を設立
2022年 2 月	福岡市博多区に福岡営業所を新設
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年 4 月	フィリピン共和国（マニラ）にNEOPhilippine Tech Inc.（連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社により構成されており、ソフトウェア事業、システム開発サービス事業等の事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、当該事業区分のうち「ソフトウェア事業」、「システム開発サービス事業」及び「海外事業」は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
ソフトウェア事業	グループウェアを中心とするソフトウェアの開発、クラウドサービスの運営、ライセンス販売・カスタマイズ、保守及びコンサルティング、企業向けDaaSクラウドサービスの提供等	株式会社ネオジャパン
システム開発サービス事業	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発	株式会社Pro-SPIRE
海外事業	当社製品・サービス（グループウェア）の販売、ソフトウェア・クラウドサービスの開発・販売・サポート、現地市場調査、パートナー企業の発掘等	DELGUI Inc. NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. NEO THAI ASIA Co.,Ltd. NEOPhilippine Tech Inc.

(1) ソフトウェア事業

ソフトウェア事業は、当社が展開する事業であり、主にdesknet's NEOを主力製品とするグループウェア製品のクラウドサービスによる提供、パッケージ製品としてのライセンス販売、及びこれらに関連する役務作業の提供、将来の製品・サービスの開発につながるような受託開発を行っております。

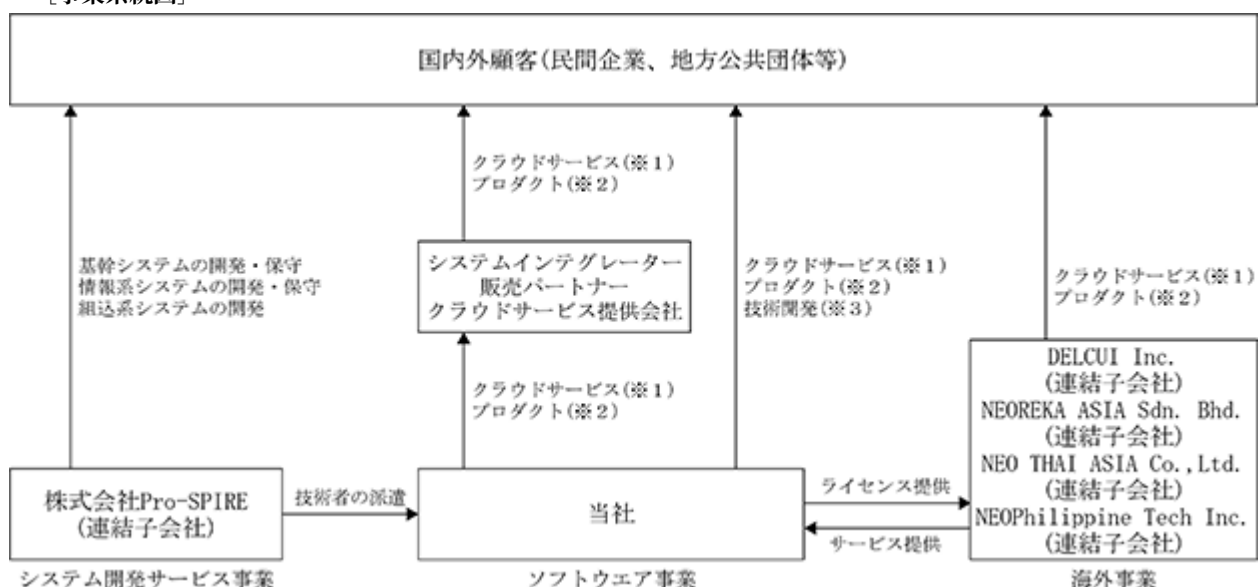
(2) システム開発サービス事業

システム開発サービス事業は、株式会社Pro-SPIREが展開する事業であり、長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

(3) 海外事業

海外事業は、海外子会社4社が展開する事業であり、当社製品・サービス（グループウェア）の販売、現地でのパートナー企業の発掘等を行っております。

〔事業系統図〕



- ※1「クラウドサービス」とは、desknet's NEOを主力製品とするグループウェア及びその関連製品をインターネット経由で提供するサービスに関連する売上であります。
- ※2「プロダクト」とは、desknet's NEOを主力製品とするグループウェア及びその関連製品のライセンス販売に関連する売上であります。
- ※3「技術開発」とは、上記「クラウドサービス」、「プロダクト」に直接関連しないソフトウェアの受託開発に関連する売上であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Pro-SPIRE (注) 2, 4	東京都大田区	千円 100,000	システム開発 サービス事業	100.0	役員の兼任 システム開発の 委託等
DELCUI Inc. (注) 2	米国 カリフォルニア州	千US\$ 2,000	海外事業	100.0	当社従業員の出向 システム開発の 委託等
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 2,000	海外事業	70.0	役員の兼任 当社の販売代理店 資金の貸付
NEO THAI ASIA Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク	千タイバーツ 4,000	海外事業	49.0	役員の兼任 当社従業員の出向 当社の販売代理店 資金の貸付
NEOPhilippine Tech Inc. (注) 2	フィリピン メトロマニラ	千フィリピンペソ 12,500	海外事業	100.0	役員の兼任 当社従業員の出向 当社の販売代理店 資金の貸付

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社Pro-SPIREについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	2,033,845千円
	② 経常利益	88,448〃
	③ 当期純利益	62,733〃
	④ 純資産額	874,238〃
	⑤ 総資産額	1,241,490〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア事業	164 [16]
システム開発サービス事業	121 [67]
海外事業	20 [-]
合計	305 [83]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
164 [16]	36.3	8.7	5,816

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員数はすべてソフトウェア事業に含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」ことを経営理念とし、一部の先進企業だけでなく、全ての企業にすぐれたITのメリットを提供することを目指しております。この経営理念を実践するため具体的には以下の三つを行動指針としております。

- ①柔軟な思考と発想で、次世代のニーズをつかむ
- ②ゼロから何かを生み出す喜びをお客様とともに
- ③一人ひとりがパイオニア精神を持ち続けること

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、技術革新のスピードが速く、常に革新的な製品・サービスが求められるIT業界に属しております。そのような状況の中、当社は研究開発や難易度の高い開発を受託することで社内に技術を蓄積し、技術的優位性を維持しながら、市場ニーズに応じた革新的な製品・サービスを適切な時期に市場に投入することで、販売価格がリーズナブルながらも高い利益率を確保することを目標としております。

具体的な経営指標としては、売上高成長率及び売上高経常利益率の向上に努めてまいります。当連結会計年度の売上高成長率は9.8%（前連結会計年度10.1%）、売上高経常利益率は28.2%（前連結会計年度20.8%）となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2030年までに国内グループウェアのトップブランドとしてのポジションと評価を確立し、シェアNo.1、累計1000万ユーザーを目指してまいります（2025年1月末時点の販売累計ユーザー数：526万ユーザー）。当社グループの強みである信頼のある高い技術力、先進的なITの実用化に対するいち早い取り組みをさらに強化・挑戦し続けてまいります。

事業構造としましては、ソフトウェア事業においてクラウドサービス、サポートサービスの安定したストック型ビジネスに、当社が得意とするエンタープライズ向け製品・サービスのシェアを伸ばすことで、安定的な収益モデルを堅実に成長させるとともに、システム開発サービス事業とのシナジーの追求や海外子会社による新たな収益事業の立ち上げや海外販売にもチャレンジしてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。ソフトウェア事業においては、多様なユーザーニーズに応えるためクラウドサービスおよびライセンス（オンプレミス）の双方で販売を行っておりますが、クラウドサービスの利用が一般的に拡大しており、官公庁でのクラウドサービス利用拡大も見込まれることから、今後もクラウドサービスの売上は安定的に成長すると想定しております。この結果、ソフトウェア事業の売上に占めるクラウドサービスの割合は今後も増加していくものと考えております。ライセンスについては、クラウドサービスの利用が広がっているものの、大規模ユーザーにおいては、運用環境が整備されていることや価格面からライセンスを選択する傾向が当面継続すると想定しております。このような中、当社製品は、大規模ユーザーで使用した場合の性能と価格面で特に競争力を有すると考えており、大規模ユーザー向けのライセンス販売は今後も安定的に推移すると見込んでおります。

高性能でありながら低価格な製品・サービスの開発を可能とすることができるのは、社内に蓄積された高い技術力に起因するものであると認識しております。そのため、今後も技術力を維持し、さらに高めていくためには優秀な技術者の採用・育成が重要であります。優秀な技術者の採用競争は激化しており、この傾向は継続するものと考えております。

当社は、職場におけるコミュニケーションや情報共有を円滑にすることに資するような製品・サービスの開発を行ってまいりました。一方で、AI技術の急速な進歩、働き方に対する意識の変化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展などの変化が生じており、こうした変化に対応した製品・サービスを継続的に開発していくことが重要であると認識しております。

システム開発サービス事業においては、顧客企業のIT投資動向の影響を受けるものの、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進など競争力を確保するためのIT投資は当面底堅く推移するものと想定しております。しかしながら、採用環境が厳しい中、技術者数を増加させ売上を拡大させていくことを目指すのは現実的ではなく、また、将来的にはビジネススピードを重視し内製化が進むことも想定されるため、デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に求められる技術力を蓄積し、より付加価値の高いサービスの提供にシフトしていくことが重要であると認識しております。

このような事業環境の中、当社グループが継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

① ノーコード業務アプリ作成ツールAppSuite・ビジネスチャットChatLuckの拡販

当社は主力製品・サービスとしてグループウェアdesknet's NEOを提供しておりますが、この他ノーコード業務アプリ作成ツールのAppSuite、ビジネスチャットのChatLuckなどを提供しております。

AppSuiteのクラウドサービスの売上高は前年同期比41.9%増と大きく増加しておりますが、利用ユーザー数はdesknet's NEOのクラウドサービスの15%程度となっており、ユーザー数を大きく拡大する余地があると認識しております。2024年9月のクラウドサービスの価格改定に合わせて導入したセットプランは、desknet's NEOとAppSuite、ChatLuckをお得に同時利用できる価格設定といたしました。セットプランの販売に注力することで、AppSuite、ChatLuckの同時利用を促進してまいります。

ChatLuckにつきましては、クラウドサービスの売上高も前年同期比14.3%増と売上高は増加しておりますが、パッケージ製品として提供している点が当社の強みの一つであると認識しております。パッケージ製品の売上高は大規模案件の減少により前年同期比24.6%減となりましたが、今後も官公庁をはじめとする中規模以上のユーザーでの利用拡大が期待できる領域であるため、拡販に努めてまいります。

② 営業力の強化

当社グループの継続的な成長には営業力の更なる強化が必要であると認識しております。ノーコード業務アプリ作成ツールAppSuiteやAI関連のサービスは、どのように使用するかでユーザーが得る価値は大きく変化すると認識しております。このため、当社グループの取り扱う製品・サービスを利用して、ユーザーの課題を解決できるように提案営業力を強化し、新規顧客の獲得、既存顧客との取引拡大に努めてまいります。この他、営業拠点新設の検討、各営業拠点での営業人員の拡充にも努めてまいります。

③ クラウドサービスの安定的・効率的な運用体制の構築・維持

ソフトウェア事業で展開しているクラウドサービスは、ソフトウェア事業の売上の2/3程度を占める規模に成長しており、今後も継続的な成長によりこの割合は増加していく見込みであります。当社の提供するクラウドサービスは、業務の効率化や円滑なコミュニケーションを支えるビジネスインフラとして機能していることから、安定した稼働を維持することが重要であると認識しております。今後も利用者の増加が見込まれる中、クラウドサービスを安定的に提供するため、最適な運用基盤の選択、計画的なサービス基盤拡大、運用体制の充実等に取り組んでまいります。

④ 新たな顧客を創造する新製品・新サービスの開発・提供、既存製品・サービスの強化

スマートフォンやタブレットの普及拡大やクラウドコンピューティング市場の発展、AIやIoT技術の発展、変化する働き方などに対応した新製品・新サービス提供の重要性が高まっております。これらの変化に対応するため、付加価値機能の追加などによる既存製品・サービスの強化充実、顧客ニーズを満たす新製品・新サービスの開発に取り組んでまいります。

⑤ 官公庁・自治体のクラウド化への対応

当社の得意とする官公庁・自治体市場においても、DXを推進するための基盤としてクラウドサービスでの利用が増加していくことが見込まれています。官公庁・自治体のクラウド化へのシフトを見据え、当社はサービス提供者として課せられ条件を満たすソリューションを提供できるようにする必要があります。具体的には、LGWAN-ASP対応や政府機関にクラウドサービスを提供する場合に求められるセキュリティ評価水準であるISMAP（Information System Security Management and Assessment Program）認定取得に向けて継続して取り組んでまいります。

⑥ 人材の確保・育成

当社グループが属する業界において優秀な人材を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社グループは、先進的なITの実用化に挑戦し続けることによって、技術力をさらに強化し、日本屈指のソフトウェア技術力を持つグループとなることを目指しております。この目標に向けて、国内においては、継続的に新卒採用を行い、その後の技術者等育成に注力してまいりました。今後も国内においては新卒採用を中心に人材採用を行い、優秀な人材へと育成していくという基本方針は変わりませんが、我が国は少子高齢化が進み、若い人材の不足は今後一層深刻となり、新卒採用による人材、特に技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、採用活動の充実、強化に加え、即戦力としての中途採用による技術者の確保・増強・定着にも努めてまいります。また、海外においては中途採用を中心に、当社グループの事業の拡大に必要な優秀な技術者や営業担当者の採用に取り組んでまいります。さらに、グループ内での人材交流を促進することで、グループ内のシナジーの創出に取り組んでまいります。

⑦ サステナビリティに関する取り組み

当社グループは、持続的な企業価値向上のためESGを含むサステナビリティ経営を推進することが重要であると考えております。サステナビリティ委員会を中心に継続的に取り組みをすすめるとともに、活動内容の開示に努めてまいります。

今後も、当社の事業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献することで企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもの、もしくは提出会社が判断したものであります。

（1）サステナビリティに関する考え方

当社は創業以来「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」という企業理念のもと、「すべての働く人を支える」ビジネスICTツール製品とそのサービスの開発に取り組んでまいりました。

地球環境をはじめとするさまざまな社会課題に直面する中、当社が中長期的に持続的な成長を実現するためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を重視した企業経営を推進し、当社の事業活動を通じて社会課題解決に取り組むことが重要であると考えております。

自社開発したICTツールをあらゆる企業・団体の皆様にご活用頂くことで新しい働き方をサポートし、いつ、どこにいても質の高いコミュニケーションが取れる活気に満ち溢れた豊かな社会の創造を目指し、「持続可能な社会の実現」のために貢献してまいります。

(2) ガバナンス

①サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループ全体でサステナビリティを推進する社内体制を構築すべく、常勤取締役を統括責任者とするサステナビリティ委員会を2023年に設置し、当連結会計年度においては3回開催いたしました。本委員会では主に、サステナビリティ関連の方針の検討や、重要事項の共有を行いました。これとは別に、サステナビリティに関するテーマ毎の分科会を委員会メンバーにより構成しており、これらの会の活動状況については社内コミュニケーションツールを活用する等、適宜情報共有を行ってまいりました。

本委員会は取締役会に対して定期的に（年1回以上）活動状況について報告を行っております。取締役会は委員会の取り組みについて監督し、特に重要な事項については審議を行っております。

また、本委員会は関係各部署と対応施策について連携することで施策の実行体制を構築いたしております。

②気候変動に関するガバナンス

サステナビリティ委員会において当社の気候変動に関する課題の特定や戦略立案、取り組みの推進を行い、当該活動内容について取締役会に対して定期的に（年1回以上）報告を行っております。取締役会は委員会の取り組みについて監督し、特に重要な事項については審議を行っております。

(3) 戦略

①サステナビリティ全般に関する戦略

当社グループは、創業以来「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」ことを企業理念とし、ビジョンである「ビジネスICTツールを社会インフラに、すべての企業にITメリットを」と合わせて、持続可能な社会の発展に貢献するためのサステナビリティ経営における基本的な考え方としております。

これに基づき、経営レベルにおける議論を重ね、中長期的成長を果たすための9つの経営重要課題（マテリアリティ）を特定し、関連するマテリアリティを相互に結びつけて分類いたしました。

[社会との共創、事業における挑戦]

1. 健康で生産的な働き方の実現支援
2. DXを通じた顧客と地域経済へのエンパワーメント
3. 顧客の事業継続リスク軽減
4. デジタル技術を活用したオープンイノベーションによる事業開発
5. 安全安心な製品の提供

[多様な人材が活躍できる組織作り]

6. 当社ならではのデジタル人材の育成と多様化
7. 健康で生産的な働き方の追求

[地球環境との共生]

8. 気候変動リスクへの対応

[ガバナンスの充実]

9. 持続可能な経営基盤の構築

今後も、当社の事業活動を通じてマテリアリティへの取り組みを推進し、適切な情報開示を行うことでステークホルダーの皆様との信頼構築に努め、社会的価値と経済的価値の創造を目指します。また、社会環境や事業の状況の変化を踏まえて、継続的にマテリアリティの見直しを行うことで、当社の中長期的に持続的な成長と社会課題の解決を両立いたします。

②気候変動に関する戦略

当社は、事業活動が環境に大きな影響を与えていることを真摯に受け止め、環境との調和を経営課題のひとつとして位置づけ、サプライチェーン全体で環境負荷の低減に努め、持続可能な社会づくりに貢献いたします。

気候変動が当社のソフトウェア事業へ与える影響について、TCFDのフレームワークに基づいてシナリオ分析の手法により、2030年時点における外部環境の変化を予測し、分析を実施いたしました。

想定シナリオ		
1.5℃ シナリオ	2050年にCO ₂ 排出ネットゼロを目指す等、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃未満に抑制するシナリオ	[参考資料] ・IEA World Energy Outlook 2021. Sustainable Development Scenario ・Net Zero Emissions by 2050 Scenario ・IPCC SSP1-1.9
4℃ シナリオ	既に実施済みの政策に加え、公表済みの政策が実現されることを想定したシナリオ	[参考資料] ・IEA World Energy Outlook 2021.Stated Policies Scenario ・IPCC SSP5-8.5

想定シナリオ	事業への影響		財務影響
1.5℃シナリオ	リスク	事業所の電力代増加	小
		データセンターのコスト増加	小
		低炭素/脱炭素製品の台頭及び製品の市場ニーズとの乖離	中
	機会	トレンドやニーズ対応製品・サービスの提供と開発	中
		ビジネスソフトウェア市場の拡大	大
4℃シナリオ	リスク	従業員の被災等への対策費増加	小
		データセンターのコスト増加	中
		防災系ソフトウェアの台頭及び市場ニーズとの乖離	中
		安価な製品への乗り換えや製品使用の停止による顧客減少	中
	機会	トレンドやニーズ対応製品・サービスの提供と開発	中
		ビジネスソフトウェア市場の拡大	大

③人的資本に関する戦略

当社は、多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することでイノベーションを生み出し、新たな価値創造を目指します。多様な人材が生き生きとやりがいをもって働き、一人ひとりの個性に応じて成長し、健康に日々を送れるように、各種制度の導入や研修、教育体制の強化を進めます。

a. 人材の育成に関する方針及び取組

これからの当社事業を支え、当社の未来を創造する人材の計画的な採用と育成に取り組んでおります。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境及び対処すべき課題 ⑥人材の確保・育成」で記載のとおり、当社グループが属する業界において優秀な人材を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社グループは、先進的なITの実用化に挑戦し続けることによって、技術力をさらに強化し、日本屈指のソフトウェア技術力を持つグループとなることを目指しております。この目標に向けて、国内においては、継続的に新卒採用を行い、その後の技術者等育成に注力してまいりました。今後も国内においては新卒採用を中心に人材採用を行い、優秀な人材へと育成していくという基本方針は変わりませんが、我が国は少子高齢化が進み、若い人材の不足は今後一層深刻となり、新卒採用による人材、特に技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、採用活動の充実、強化に加え、即戦力としての中途採用による技術者の確保・増強・定着にも努めてまいります。また、海外においては中途採用を中心に、当社グループの事業の拡大に必要な優秀な技術者や営業担当者の採用に取り組んでまいります。さらに、グループ内での人材交流を促進することで、グループ内のシナジーの創出に取り組んでまいります。

また、高性能でありながら低価格な製品・サービスの開発を可能とする、社内に蓄積された高い技術力は当社の強みの一つであります。社員の育成を通じて、この技術力を維持することは当社の競争力を高める上で非常に重要であると考えております。

当社では育成のベースとして職場におけるOJTは重要な役割を担うと認識しており、社員一人ひとりがOJTを通じ

て、蓄積された技術や製品・サービスに関するノウハウを習得するよう育成しております。このOJTをバックアップするため、階層や役割に応じた様々な研修を実施しております。

OJTや研修に加えて、社員一人ひとりが主体的に学び、専門性を高めることは、自社の更なる競争力強化につながります。ITパスポートから情報処理安全確保支援士、システム監査技術者等、当社が指定する対象資格を取得した社員には、技術資格取得奨励制度に基づき試験費用の補助や報奨金の支給を行っており、社員の技術力向上を支援しております。

b. 社内環境整備に関する方針

多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することでイノベーションを生み出し、新たな価値創造を実現するために、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観そしてキャリアや経験、働き方など、多様な人材がそれぞれの持つ能力や特性を最大限発揮できる環境づくりに取り組むことで、自社の競争力強化につなげてまいります。

例えば、育児・介護・その他安全衛生に関する相談窓口を社内を設置しており、育児中の社員及び要介護状態の家族がいる社員は、1日につき実働3時間までの短縮ができます。特に、育児中の社員については小学校6年修了時までの延長が可能となっております。配偶者の出産にあたっては配偶者出産休暇として1日の休暇（有給）を取得することができます。

また、職場における社員の安全と心身における健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成するために、産業医や外部機関等と連携し、衛生委員会を中心に労働安全衛生管理体制を構築しております。外部講師を招いての健康づくり会の開催、巡回歯科検診の実施、救命講習への参加などの取り組みを行うと共に情報開示を進め健康経営を推進しております。

これらの取り組みの結果として、当社は経済産業省と日本健康会議が推進する健康経営優良法人認定制度において、従業員の健康管理を経営的な視点でとらえ、戦略的に取り組んでいる法人として「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されております。

（４）リスク管理

①サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社における全社的なリスクについては、リスク管理規程に基づき、常勤取締役を統括責任者とするリスクコンプライアンス委員会を設置し、定期的なリスクの洗い出し及び対応を図っております。監査役監査、内部監査により把握された問題点については、代表取締役および担当部門の責任者に報告が行われ、社内体制の整備・強化等に取り組むようにしております。

②気候変動に関するリスク管理

サステナビリティに関するリスクのうち、特に当社の気候変動関連リスクに関しては、サステナビリティ委員会において、事業のリスクと機会を特定し、財務影響の算出、対応策の検討を行っております。取締役会に対して定期的に（年1回以上）報告を行い、気候変動を含むサステナビリティに関する課題への取り組み状況について、取締役会による監督が適切に行われる体制となっております。また、特に重要な事項については、取締役会にて審議を行い、意思決定をしております。

気候変動関連リスクに関しては、リスクコンプライアンス委員会等と適宜連携を行い、適切に管理しております。

(5) 指標及び目標

①気候変動に関する指標及び目標

当社では、2020年を基準年度とし、中長期的なCO₂排出量等の削減目標を設定しております。またグループおよび単体におけるScope 1、2の温室効果ガスの排出量を算定し、コーポレートサイト上で開示しております。

<環境目標>

	環境ビジョン2050	環境目標2025
電力使用量及びCO ₂ 排出量 (Scope 1 + 2)	2020年を基準年度とし、2050年度までに一人当たり使用量を50%削減 (30年度は30%削減)	2020年を基準年度とし、全体の排出量は増やさず、2025年度までの5ヵ年で一人当たり排出量を25%削減
廃棄物排出量 (紙使用量)	2020年を基準年度とし、2050年度までに一人当たり使用量を50%削減 (30年度は30%削減)	2020年を基準年度とし、全体の排出量は増やさず、2025年度までの5ヵ年で一人当たり紙使用量を25%削減

(i) GHG排出量 (CO₂排出量)

2021年度より横浜本社、大阪営業所が所在するビルにおいて使用する電力全てがCO₂フリー電力に切り替わったことにより、CO₂排出量の大幅削減が実現しました。

GHG排出量 (Scope 1 + 2)	2019年度	2020年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度
電気使用量 (kWh)	164,483 (135,418)	198,562 (143,376)	195,462 (144,435)	186,132 (135,998)	179,768 (133,935)
CO ₂ 排出量 (kg)	73,962 (60,737)	86,624 (62,287)	34,722 (12,117)	22,861 (0)	17,875 (0)
1人当たりCO ₂ 排出量(kg)	397 (464)	325 (410)	125 (76)	82 (0)	61 (0)

※集計期間：2月～1月（2024年度についてはデータ集計中）

※燃料の燃焼や工業プロセスがないことから、Scope 1とScope 2の合計値として開示

※Scope 2は各オフィス、連結子会社における電気使用量に係るGHG排出量を集計し算出

※当社グループの実績（海外連結子会社、名古屋営業所、福岡営業所は含まず）

（ ）内の数値は株式会社ネオジャパン単体の実績（名古屋営業所、福岡営業所は含まず）

(ii) 廃棄物排出量（紙使用量）

廃棄物排出量(紙使用量)	2019年度	2020年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度
紙使用量（枚）	361,000 (323,500)	299,500 (254,500)	281,000 (234,500)	132,000 (102,000)	141,000 (106,500)
1人当たり紙使用量（枚）	1,910 (2,420)	1,112 (1,642)	999 (1,440)	463 (594)	470 (592)

※集計期間：2月～1月（2024年度についてはデータ集計中）

※各オフィス、連結子会社における紙購入量に基づき算出

※実数はネオジャパングループの実績（海外連結子会社は含まず）

（ ）内の数値は株式会社ネオジャパン単体の実績

②人的資本に関する指標及び目標

当社では一般事業主行動計画にも女性採用比率の向上を織り込んでおり、採用者に占める女性の割合の目標を40%としております。当事業年度における実績は42.1%でした。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となり得る主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループがクラウドで提供しているソフトウェアは、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、クラウドサービスの提供が不可能となります。また、予想外の急激なアクセス増加による一時的な過負荷によるサーバーダウンや、データセンターにおける障害等により、当社グループのクラウドサービスが停止する可能性があります。このようなシステム障害等が発生し、サービスの安定的な提供が行えないような事態が発生した場合には、当社グループの業績の低下につながる可能性があります。また、コンピューターウィルスの混入や外部からの不正な手段によるサーバー内への侵入による顧客情報等の漏洩、役職員の過誤等による重要なデータの消去等の可能性があり、このような事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループのクラウドサービスへの信用が失墜し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上記のリスクに対し、自然災害や停電や火災等の災害に対する耐性或セキュリティ面を慎重に検討した上で、サービス基盤として使用するデータセンターを選定するとともに、複数のデータセンターを利用してリスクの分散を図っております。また、定期的にバックアップ・データを確保して、非常時において当該データを復元し、できる限り速やかにサービスを再開できる体制を整備することで、非常時におけるリスクの軽減を図っております。

(2) 技術者の人材確保と育成について

当社グループは、継続的に技術者の新卒採用を行い技術者の育成に努めております。しかしながら、技術者の採用需要の高まりにより、新卒採用で優秀な人材を適切に確保することの困難性が高まっております。また、働き方改革等の進展により労働時間が減少したことに伴い、業務を通じた技術の習熟に以前よりも期間を要する傾向があります。人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの事業成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクに対して、新卒採用方法の見直しを図るとともに、ダイレクトリクルーティング・リファerral採用の活用、インターンシップへの取組み等により採用を強化しております。また、在籍者については、社内研修内容の改良・改善を図るとともに、外部研修等の活用により人材育成に努めることでリスクの軽減を図っております。この他、適切な協力会社と安定した関係を構築するよう努めております。

(3) 特定人物への依存について

代表取締役である社長齋藤品議（戸籍名：齋藤章浩）は、当社グループの創業以来の代表取締役であり、事業の立案や運営、開発活動の遂行等についてリーダーシップを発揮しており、不慮の事故等何らかの理由により本人が当社グループの事業展開に関与することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクに対し、属人的な経営体制を改めるために、社内役員構成の見直し、役員及び幹部社員の情報共有や権限の委譲、業務分掌に取り組んでおり、同氏に過度に依存しない経営体制の整備をすすめることでリスクの軽減を図っております。

(4) 知的財産権について

当社グループはIT業界に属しており、知的財産権の保護については重要な課題であると認識しております。当社グループは、製品・サービスの開発にあたりオープンソースソフトウェアを積極的に活用しておりますが、オープンソースソフトウェアについては、ライセンス条件等が不明確なことがあることなどから、製品・サービスの開発過程等において意図しない形で、第三者の知的財産権等を侵害する可能性があります。そうした事態が生じた場合、当該第三者より損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクについて、社内担当部門で慎重に調査を行うとともに、必要に応じて専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行うことでリスクの軽減を図っております。

(5) 法的規制について

現時点において、当社グループの事業展開上の障害となるような法的規制はないと認識しておりますが、「個人情報保護に関する法律」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」など当社グループの事業に関連する現行法令の拡大や新法令の制定により、当社グループの事業活動の領域が制約を受ける可能性があり、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクについて、法令改正の動向などの情報収集を適宜行い、適時に対応できるようにすることによりリスクの軽減を図っております。

(6) 海外事業の展開について

当社グループでは、海外事業を当社グループの中長期的な成長機会と位置付けており、2024年4月からASEAN地域3か国目となるフィリピンに子会社を設立し活動を開始しております。マレーシア、タイの子会社については、ストック型の売上が徐々に積み上がってきておりますが、黒字化にはまだ時間を要する見込みであります。直近のペースで売上が積み上げていくことで2028年1月期には黒字化することを見込んでおりますが、計画通りに売上が拡大していかない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外事業の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など、各国における諸事情の変化や為替などの市場動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクについて、海外子会社の経営陣となっている当社従業員等を中心に経営状況及び事業環境を適時に把握し、必要に応じて当社取締役会等において検討してモニタリングすることで、リスクの低減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益及び雇用・所得環境が改善する下で、景気は緩やかに回復基調で推移いたしました。景気の先行きについては、緩やかな回復が継続していくことが期待されますが、物価上昇、米国の政策動向、中東情勢、金融資本市場の変動等の影響には注意が必要な状況となっております。

当社グループが属するIT業界におきましては、ソフトウェア投資は増加傾向にあり、企業収益の改善や人手不足等を背景に、今後もITへの投資は堅調に推移することが期待されます。

このような状況の中、desknet's NEO/AppSuiteにつきましては、モバイルアプリの強化、Teamsとの連携を含む14機能・80項目の機能拡張を行ったバージョン8.5を2024年3月に、AppSuiteのモバイル対応、エレコム社のアルコールチェッカー連携アプリなど新機能を追加したバージョン8.6を2024年9月にリリースいたしました。また、ビジネスチャットChatLuckにつきましては、全面リニューアルしたモバイルアプリを2024年4月に、会話ログのアーカイブ、画像を用いたChatGPTへの質問などの新機能を追加したバージョン6.5を2024年8月に、定型メッセージやChatGPTプロンプトの入力を効率化するテンプレート機能を追加したバージョン6.6を2024年12月にリリースいたしました。このように当社は、お客様の業務効率向上に貢献すべく継続的なサービスの改善に努めておりますが、近年のエネルギー価格の高騰や円安に伴うITインフラコストの増大、また機能拡充・品質維持のための開発・サポート体制における人件費の増大等によりサービス提供コストが大幅に増加していることから、2024年9月よりdesknet's NEOクラウド版の価格改定及びセットプランの導入を実施いたしました。

前期より横浜市が民間企業のデジタル技術を活用して行政サービスのDX化を進めるプロジェクト「YOKOHAMA Hack!」の一つとして進めていた「要配慮施設利用者の安全を守る避難確保計画の取組強化」において、当社製品(desknet's NEO及びAppSuite)を使用した「避難確保計画システム」及び「避難訓練実績システム」が実証実験を経て2024年5月より稼働を開始いたしました。また、同じく「YOKOHAMA Hack!」のプロジェクトである「救急活動における医療機関との傷病者情報共有システム(仮)」の実証事業を2024年10月より開始いたしました。当社は、株式会社日経BP発行の「日経BPガバメントテクノロジー」(2024年秋号)で発表の「自治体ITシステム満足度調査2024-2025」グループウェア/ビジネスチャット部門で1位を獲得し、中でも「信頼性」については部門平均より5点以上高い評価をいただいています。このように高い信頼性と上記のような取り組みを通じて、当社製品・サービスを使用したシステムを全国の自治体に展開していくことにより、地方自治体のDX化・地域の防災・減災に貢献できると考えております。

2025年1月には、IT製品比較・レビューサイト「ITreview」が主催する「ITreview Grid Award 2025 Winter」において当社主力3製品(desknet's NEO、AppSuite、ChatLuck)が4部門で最高位である「Leader」を受賞いたしました。desknet's NEOは2019年の受賞以来、今回の受賞で23回連続での受賞となりました。

また、2024年6月に経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX 認定事業者」に認定されました。今後も優れた製品づくりを通してお客様の新しい働き方、デジタル化を支援し、経済発展と社会課題の解決の両立の実現に向けて、取り組んでまいります。

この他、2024年4月にASEANで3国目となるフィリピンに子会社を設立いたしました。今後も高い経済成長が見込まれ、経済成長とともに現地企業のIT化に対する需要も大きくなっていくことが見込まれるフィリピンで、当社製品・サービスの拡販に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,263,470千円(前年同期比9.8%増)、営業利益は1,951,178千円(前年同期比50.5%増)、経常利益は2,049,886千円(前年同期比49.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,414,109千円(前年同期比47.9%増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(ソフトウェア事業)

売上区分	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
クラウドサービス	2,951,377	64.4	3,427,877	65.8	16.1
プロダクト	1,562,474	34.1	1,703,645	32.7	9.0
技術開発	70,600	1.5	81,900	1.5	16.0
合計	4,584,451	100.0	5,213,423	100.0	13.7

a. クラウドサービス

クラウドサービスの主要サービス別の売上は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	増減額 (千円)	増減率 (%)
	売上高 (千円)	売上高 (千円)		
desknet's NEOクラウド	2,445,300	2,871,176	425,876	17.4
AppSuiteクラウド	177,028	251,206	74,177	41.9
ChatLuckクラウド	72,579	82,970	10,391	14.3
その他月額売上	199,565	177,747	△21,817	△10.9
月額売上合計	2,894,474	3,383,101	488,627	16.9
その他役務作業等	56,903	44,775	△12,127	△21.3
クラウドサービス合計	2,951,377	3,427,877	476,499	16.1

(※1) 2024年9月1日より導入いたしましたセットプランにつきましては、価格改定後の既存プラン価格に基づき各サービスに按分した金額を集計しております。

desknet's NEOクラウド版の売上高は、利用ユーザー数の増加（前期末比：3.5%増）及び2024年9月以降の価格改定の影響により前年同期比425,876千円増加し、2,871,176千円（前年同期比17.4%増）となりました。1社当たりの平均利用ユーザー数は前期までと同水準の83ユーザーとなりました。月平均の解約率（※2）は0.45%となっております。2024年9月以降の価格改定後5ヶ月間の平均解約率は0.60%と若干解約率が上昇しておりますが、プロダクト製品に乗り換えた大規模ユーザー1社の影響が大きくなっております。解約率の上昇は想定範囲内であり、今後も解約率を低い水準に維持できるよう引き続き取り組んでまいります。なお、上記大規模ユーザー1社の乗り換えの影響を除外した場合の月平均解約率は0.35%、価格改定後5ヶ月の解約率は0.36%と従来と比較して大きな変動はありません。AppSuiteクラウド版の売上高は、利用ユーザー数の増加及び2024年9月以降の価格改定の影響により前年同期と比較して74,177千円増加し、251,206千円（前年同期比41.9%増）と前年同期比40%を超える増加となりました。当連結会計年度末時点において同サービスの利用ユーザー数は、desknet's NEOクラウド版のユーザー数の約15%と前連結会計年度末から約4%増加いたしました。2024年9月に導入したdesknet's NEOクラウド版とのセットプランは、AppSuiteクラウド版を同時に利用しやすい価格設定となっており、引き続きセットプランの訴求を高め利用ユーザー数の拡大に努めてまいります。ChatLuckクラウド版の売上高につきましては、前年同期と比較して10,391千円増加し、82,970千円（前年同期比14.3%増）となりました。売上高全体に占める割合は小さいものの、成長が見込める分野であることから継続的に機能強化に取り組み、desknet's NEOとの同時利用ユーザー数の拡大に努めてまいります。その他月額売上の売上高につきましては、主に提供を終了したサービスの影響により前年同期と比較して21,817千円減少の177,747千円（前年同期比10.9%減）となりました。その他役務作業等の売上高につきましては、データ移行サービス等が減少したことにより12,127千円減少し、44,775千円（前年同期比21.3%減）となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は前年同期比476,499千円増加し、3,427,877千円（前年同期比16.1%増）となりました。

(*)desknet's NEOクラウドのユーザーにおける「当月の解約により減少したMRR(*)3)÷前月末のMRR」の当連結会計年度の平均で算出しております。

(*)3)MRR(Monthly Recurring Revenue)は対象月の月末時点における継続課金ユーザーにかかる月額料金、もしくは年額料金の1/12の合計額で算出しております。

b. プロダクト

プロダクト（オンプレミス型ライセンス及び関連役務等）の主要製品別の売上高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	増減額（千円）	増減率（％）
	売上高（千円）	売上高（千円）		
desknet's NEO(*)	236,859	220,973	△15,886	△6.7
AppSuite	116,079	74,250	△41,828	△36.0
ChatLuck	46,643	35,162	△11,481	△24.6
その他ライセンス売上	8,487	9,832	1,344	15.8
ライセンス売上合計	408,070	340,218	△67,851	△16.6
サポートサービス	843,471	954,173	110,701	13.1
カスタマイズ	106,445	142,208	35,762	33.6
その他役務作業等	204,486	267,045	62,559	30.6
プロダクト合計	1,562,474	1,703,645	141,171	9.0

(*) 2024年2月よりライセンス体系を変更したことに伴い、前期まで従来desknet's NEOエンタープライズライセンス、desknet's NEOスモールライセンスと区分していたものをdesknet's NEOに組替えております。

desknet's NEOライセンスの売上高につきましては、前年同期と比較して5,000ユーザー以上の大規模新規ライセンスは増加した一方、300ユーザー未満の追加ライセンスが減少したことを主な要因として15,886千円減少し220,973千円（前年同期比6.7%減）となりました。

AppSuiteライセンス及びChatLuckライセンスにつきましては、desknet's NEOライセンスとの同時購入をされることが多い傾向にありますが、AppSuiteライセンスを追加購入された5,000ユーザー以上の大規模ライセンスが前年同期比7本減少したことなどにより、AppSuiteライセンスの売上高は前年同期比41,828千円減少し、74,250千円（前年同期比36.0%減）となりました。また、ChatLuckライセンスの売上高につきましても、AppSuiteライセンスと同様、5,000ユーザー以上の新規ライセンスが前年同期比4本減少と、大規模案件が減少したことなどにより、ChatLuckの売上高は前年同期比11,481千円減少し、35,162千円（前年同期比24.6%減）となりました。

カスタマイズの売上高につきましては、前年同期と比較して規模の大きい官公庁、金融機関等の案件が増加したことを主な要因として、前年同期比35,762千円増加し、142,208千円（前年同期比33.6%増）となりました。また、サポートサービスの売上高は、desknet's NEOのサポートサービスの売上高が前年同期比77,962千円増加し、783,714千円（前年同期比11.0%増）となったことを主な要因として、110,701千円増加し、954,173千円（前年同期比13.1%増）となりました。その他役務作業等の売上高は、他社製品であるID統合管理システムの販売及び役務作業の増加を主な要因として、62,559千円増加し267,045千円（前年同期比30.6%増）となりました。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は前年同期比141,171千円増加し、1,703,645千円（前年同期比9.0%増）となりました。

c. 技術開発

技術開発につきましては、積極的に受託開発を行う方針ではなく、主に従来からの継続案件の規模拡大により売上高は前年同期比11,300千円増加し、81,900千円（前年同期比16.0%増）となりました。

以上の結果、ソフトウェア事業の売上高は5,213,423千円（前年同期比13.7%増）、セグメント利益は2,011,364千円（前年同期比64.3%増）となりました。

(システム開発サービス事業)

システム開発サービス事業は、子会社である株式会社Pro-SPIREが展開する事業で構成されており、同社が長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

当連結会計年度においては、売上高は前年同期と概ね同水準で推移いたしました。売上原価は人員増に伴い外注費を削減した一方、人員増及び昇給等により人件費が増加したことなどにより全体で9,097千円増加いたしました。また、販売費及び一般管理費は、人件費等の増加により前年同期比12,064千円増加いたしました。

以上の結果、システム開発サービス事業の売上高は2,033,845千円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は65,873千円（前年同期比36.1%減）となりました。

(海外事業)

海外事業は、海外子会社4社の事業で構成されており、現地企業向けにdesknet's NEOのライセンス販売、クラウドサービスの提供などを行っております。なお、2024年4月にフィリピンに新設したNEOPhilippine Tech Inc.につきましては、2024年4月23日より営業を開始しております。

ASEAN地域においてはdesknet's NEO及びAppSuiteを中心に販売活動を進めております。マレーシア、タイにおきましては、営業人員の育成による営業力強化、展示会への出展による現地における製品・サービスの認知度向上、現地販売代理店の開拓等に努めております。ASEAN地域の子会社（マレーシア、タイ）につきましては、引き続きストック型の売上を着実に積み上げていくよう営業活動に注力しております。また、米国においては、当社が米国子会社から移管を受けて開発中の新サービスの開発受託等を継続しております。

当連結会計年度においては、ASEAN地域の子会社3社の売上高が増加した一方、米国子会社における開発体制構築のための採用コストや人件費、フィリピン子会社における立ち上げによる費用等が増加いたしました。

以上の結果、海外事業の売上高は128,145千円（前年同期比36.4%増）、セグメント損失は127,485千円（前年同期はセグメント損失31,922千円）となりました。

② 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末より617,407千円増加し、9,240,361千円となりました。これは主に、当期純利益を源泉として現金及び預金が187,794千円増加したこと、売上高の増加に伴い売掛金及び契約資産が196,608千円増加したことに加え、債券の取得等により有価証券及び投資有価証券が472,688千円増加した一方、前連結会計年度末において未収となっていた債券の売却に伴う未収入金が回収されたことを主な要因として流動資産のその他が368,150千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末より643,341千円増加し、2,926,474千円となりました。これは主に、クラウドサービス、サポートサービス等にかかる契約負債がユーザー数の増加及びクラウドサービスの価格改定の影響により268,373千円増加したこと、未払法人税等が210,787千円増加したことに加え、未払消費税等が83,094千円増加したことを主な要因として流動負債のその他が116,031千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末より25,934千円減少し、6,313,886千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益が1,414,109千円計上された一方で、536,921千円の剰余金の配当を実施したこと、及び自己株式の消却に伴い利益剰余金が884,184千円減少したことにより利益剰余金が合計で6,996千円減少したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度と比較し139,445千円増加し、5,379,660千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,061,766千円（前連結会計年度は1,027,404千円の収入）となりました。収入の主な内容は税金等調整前当期純利益2,050,651千円、減価償却費の計上298,477千円、契約負債の増加268,090千円により資金が増加した一方で、売上債権及び契約資産の増加196,211千円、法人税等の支払479,971千円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は452,864千円（前連結会計年度は359,171千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入466,276千円により資金が増加した一方で、無形固定資産の取得による支出305,412千円、投資有価証券の取得による支出547,499千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は1,488,279千円（前連結会計年度は389,511千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払536,706千円及び自己株式の取得による支出951,279千円によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年1月期	2025年1月期
自己資本比率（％）	73.4	68.3
時価ベースの自己資本比率（％）	178.3	254.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.0	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	33,073.79	56,855.93

（注）1. 各指標の計算方法は、次のとおりであります。

自己資本比率＝自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率＝株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率＝有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ＝営業キャッシュ・フロー÷利払い

2. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書におけるキャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④ 生産、受注及び販売の状況

- (a) 生産実績
当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。
- (b) 受注実績
当社グループは受注開発を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。
- (c) 販売実績
当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	5,206,883	13.7
システム開発サービス事業	2,020,785	0.4
海外事業	35,802	53.5
合計	7,263,470	9.8

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム(株)	837,046	12.7	1,020,222	14.0

- (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

- ① 重要な会計方針及び見積り
当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。
当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。
また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は前年同期比647,794千円増加し、7,263,470千円（前年同期比9.8%増）となりました。これは主に、ソフトウェア事業の売上高が前年同期比626,553千円増加し5,206,883千円（前年同期比13.7%増）となったことによるものであります。ソフトウェア事業の売上高は主に、クラウドサービスの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）が476,499千円（前年同期比16.1%増）増加したことによるものであります。クラウドサービスの売上高増加は、2024年9月に実施したサービス価格の改訂の影響のほか、dsknet's NEOクラウド版のユーザー数が増加したことを主な要因とするものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は前年同期比254,988千円増加し、3,231,459千円（前年同期比8.6%増）となりました。これは主に、ソフトウェア事業における売上原価の増加によるもので、人件費が70,082千円増加したこと、市場販売目的ソフトウェアの減価償却費が63,032千円増加したこと、他社連携製品の仕入高が66,826千円増加したことを主な要因とするものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は前年同期比392,806千円増加し、4,032,011千円（前年同期比10.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前年同期比261,537千円減少し、2,080,832千円（前年同期比11.2%減）となりました。これは主に、前期はソフトウェア事業において実施したテレビコマーシャル等の影響により広告宣伝費が大きくなっていたことを主な要因として広告宣伝費が331,061千円減少したことを主な要因とするものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は前年同期比654,343千円増加し、1,951,178千円（前年同期比50.5%増）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は前年同期比15,993千円増加し、101,394千円（前年同期比18.7%増）となりました。これは主に、円安の影響により米ドル建債券の有価証券利息が増加したことや為替差益が発生したことによるものであります。また、営業外費用は前年同期比4,497千円減少し、2,686千円（前年同期比62.6%減）となりました。これは主に、投資事業組合運用損が減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前年同期比674,834千円増加し、2,049,886千円（前年同期比49.1%増）となりました。

(特別損益、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益765千円によるものであります。法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、利益の増加を主な要因として前年同期比191,581千円増加し、636,541千円（前年同期比43.1%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比457,759千円増加し、1,414,109千円（前年同期比47.9%増）となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、中長期的な成長を図るための、従業員等の採用・育成に係る費用、人件費、広告宣伝費、新製品開発のための研究開発費、その他営業費用などとなります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金で対応していくこととしております。なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、さまざまなリスク要因が当社の成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社グループは、常に新技術の動向や市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、顧客ニーズを満たす製品・サービスを開発し提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

インターネット関連技術は技術革新のスピードが早く、またそれに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するため、新技術・新製品・新サービスが相次いで登場しております。そこで当社グループは、これらの新技術の習得に積極的に取り組み、顧客の求める質の高い新製品・新サービスを低価格で提供できるように研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は49,150千円であり、セグメント別の内訳は、ソフトウェア事業49,150千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は313,696千円であります。その主な内訳は、ソフトウェア事業における販売目的ソフトウェアの開発に関連して276,365千円、自社利用ソフトウェアに関連して29,047千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	ソフトウェア事業	本社機能 及びサーバー設備	63,508	7,949	4,458	318,074	393,990	160 (14)
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	ソフトウェア事業	営業所機能	5,635	—	147	—	5,782	6 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 本社事業所及び大阪営業所の建物を賃借しており、年間賃借料の合計は118,967千円であります。
 3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
(株)Pro-SPIRE	本社 (東京都大田区)	システム 開発サービス事業	本社機能	412	2,273	5,499	8,186	121 (67)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 本社事業所の建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料の合計は30,371千円であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年１月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年４月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,073,200	14,073,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	14,073,200	14,073,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年４月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 78
新株予約権の数(個) ※	22(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 26,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	163(注)2
新株予約権の行使期間 ※	2017年10月1日～2025年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 163 資本組入額 81.5(注)2
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2025年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

2017年10月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2025年8月31日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日～ 2021年1月31日 (注) 1	42,000	14,892,000	3,423	295,303	3,423	285,303
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注) 1	16,800	14,908,800	1,369	296,672	1,369	286,672
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注) 1	6,000	14,914,800	489	297,161	489	287,161
2024年2月1日～ 2024年7月31日 (注) 1	3,600	14,918,400	293	297,455	293	287,455
2024年7月31日 (注) 2	△850,000	14,068,400	—	297,455	—	287,455
2024年8月1日～ 2025年1月31日 (注) 1	4,800	14,073,200	391	297,846	391	287,846

(注) 1. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	23	21	74	6	3,602	3,734	—
所有株式数(単元)	—	11,155	2,488	52,857	14,596	11	59,557	140,664	6,800
所有株式数の割合(%)	—	7.93	1.77	37.57	10.38	0.01	42.34	100	—

(注) 1. 自己株式79,222株は、「個人その他」に792単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシードゥス	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南3丁目17番3号	5,200	37.15
大坪 克也	神奈川県横浜市都筑区	1,368	9.77
齋藤 晶議(戸籍名: 齋藤 章浩)	神奈川県横浜市青葉区	1,240	8.86
松倉 二美	神奈川県横浜市神奈川区	985	7.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	775	5.54
PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	391	2.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	242	1.72
ネオジャパン従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー10階	186	1.33
後藤 健	神奈川県横浜市都筑区	165	1.17
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	162	1.15
計	—	10,716	76.58

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 775千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 242千株

2. 前事業年度末において主要株主であった大坪克也は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,987,200	139,872	—
単元未満株式	普通株式 6,800	—	—
発行済株式総数	14,073,200	—	—
総株主の議決権	—	139,872	—

② 【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネオジャパン	神奈川県横浜市西区みなとみ らい2丁目2番1号 横浜ラ ンドマークタワー10階	79,200	—	79,200	0.56
計	—	79,200	—	79,200	0.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年3月13日)での決議状況 (取得期間 2024年3月14日)	上限 850,000	上限 951,150
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	850,000	951,150
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	73	129
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	850,000	934,150	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株 式の処分)	6,416	9,611	—	—
保有自己株式数	79,222	—	79,222	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを考慮したうえで、持続的な利益成長により安定的・持続的な増配を原則とする累進配当（※）を基本方針としております。なお配当性向につきましては、連結配当性向40%を目安にしております。また、株主の皆様への利益還元のための一層の充実を図るため、配当は中間配当と期末配当の2回といたします。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、中間配当の決議機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、中間配当金1株当たり14円に、期末配当金1株当たり26円を合わせ40円としております。

（※）原則として減配せず、配当の維持若しくは増配を行う配当政策のこと

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年9月11日 取締役会	195,849	14.0
2025年4月25日 定時株主総会	363,843	26.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

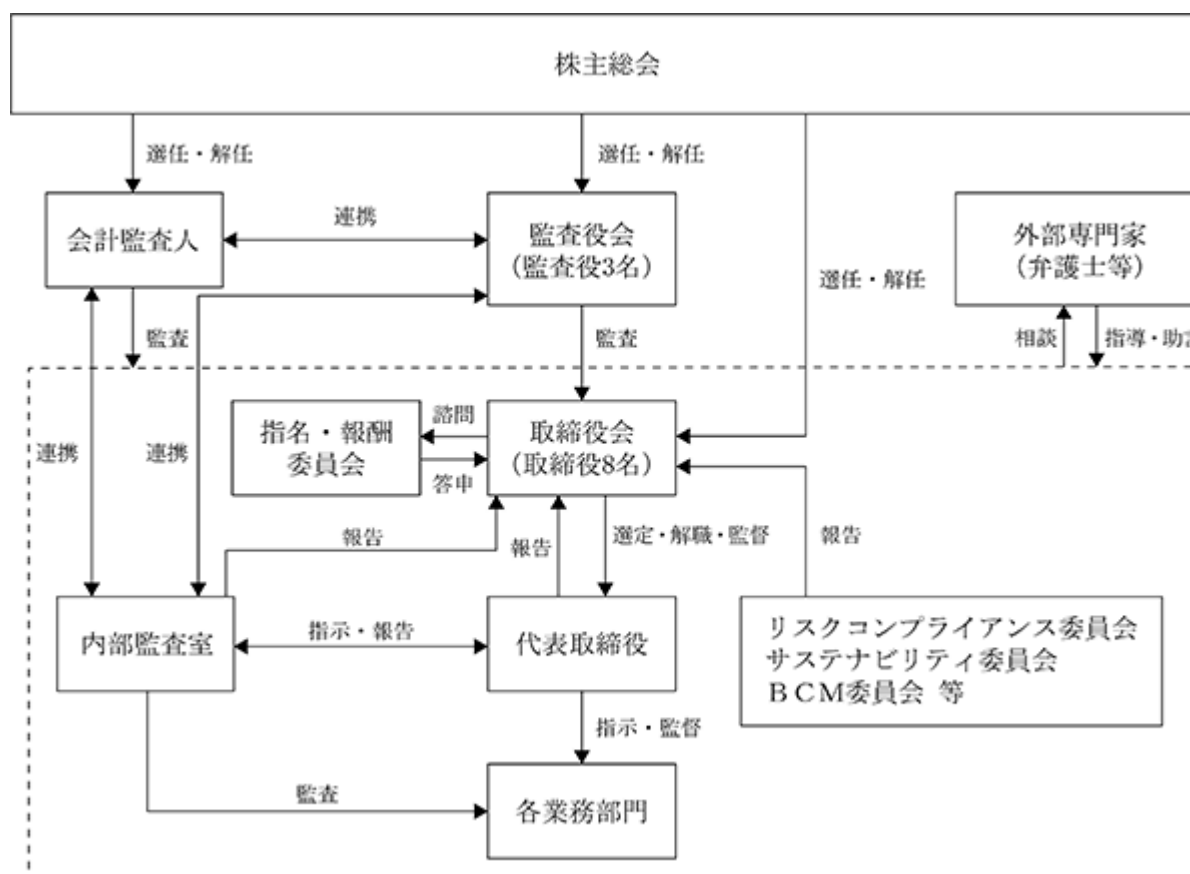
当社は、「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」ことを企業理念とし、一部の先進企業だけでなく、すべての企業にすぐれたITのメリットを提供することを目指しております。この企業理念を効果的、効率的に実現することができるガバナンス体制の構築に努めてまいります。

具体的には、この企業理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、経営理念の実現を通じて、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼に応え継続的に企業価値を向上させるため、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役8名（うち社外取締役3名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、監査役（うち社外監査役2名）による業務執行の客観的・中立的な監査のもと経営の公正性と透明性を維持することで、効率的な経営システムと経営監視機能が十分に機能するよう以下の体制を採用しております。

当社の提出日現在における企業統制の体制の模式図は以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、代表取締役齋藤晶議が議長を務めております。構成員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

b. 監査役会・監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、そのうち1名は常勤監査役であります。また、社外監査役2名のうち1名は弁護士1名であります。構成員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。監査役会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査室や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。監査役は、取締役会に出席し、取

締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。また、常勤監査役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

c. 任意の指名・報酬委員会

当社の取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役社長齋藤晶議及び社外取締役2名（松本滋彦氏、尾崎博史氏）で構成される指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて取締役の選任・解任や取締役の報酬に係る手続きの透明性と客観性を高める体制を構築しております。当委員会の委員長は社外取締役の松本滋彦氏であります。

d. 内部監査室

当社は、代表取締役の直属の組織として内部監査室を設置しており、4名（兼務4名）が各部門の法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、内部監査を実施し、代表取締役に監査結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、定期的に直接取締役会へ報告を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。この他、内部監査室は、監査役、会計監査人と適宜情報交換会等を実施し、監査に関する情報の共有を図っております。

e. リスクコンプライアンス委員会

当社は、常勤取締役を統括責任者とするリスクコンプライアンス委員会を設置しております。現在の統括責任者は、取締役常盤誠であり、当該委員会は統括責任者の他、各部門から選出された従業員13名（事務局含む）で構成されております。リスクコンプライアンス委員会は、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進、事業の継続安定的な発展の確保などを目的として原則として年2回以上開催され（2025年1月期の開催回数7回）、コンプライアンス上の問題点の把握、共有、対応策の協議・検討、その他社内に対し啓蒙活動を実施しております。また、事業運営上の様々なリスクの抽出、評価、対策等に関し協議・検討を行っております。リスクコンプライアンス委員会は協議・検討結果を取締役に報告しております。

f. サステナビリティ委員会

当社は、常勤取締役を統括責任者とするサステナビリティ委員会を設置しております。現在の統括責任者は、取締役常盤誠であり、当該委員会は統括責任者の他、従業員10名で構成されております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する取組みを推進することを目的として、必要に応じて随時開催され（2025年1月期の開催回数3回）、基本方針の策定、マテリアリティの特定及び見直し、重要テーマの設定及び見直し、取組の進捗モニタリング及び推進、社内外への情報開示等を実施しております。サステナビリティ委員会は定期的に（年1回以上）活動状況について取締役会に報告しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制を構築しております。また、当方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直すとともに、内部監査により所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善・強化に努めております。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- ii. 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- iii. 使用人の職務の効率性と適切な執行を確保するために定めた職務分掌と決裁権限の遵守を徹底するよう社内教育を実施する。また、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報セキュリティに関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。
- ii. 取締役及び監査役がこれらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査担当が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役役に報告する。
- ii. 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、業務分掌規程及び決裁権限基準により、職務分掌及び職務権限・責任を明確にするとともに、取締役会規則、稟議規程等によって意思決定のルールを整備し、適正かつ効率的に業務が遂行される体制を整備する。
- ii. 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- iii. 中期経営計画及び年度予算を設定し、実績との比較を実施することによって業務の実績管理を行う。

ホ、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社またはグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備する。
- ii. グループ会社に取り締役または監査役を派遣し、当社グループ全体のリスクの抑止を図る体制を整備する。

ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i. 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ii. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- iii. 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

ト、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i. 取締役及び使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。
 - ア、経営状況に関わる重要な事項
 - イ、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ウ、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - エ、コンプライアンス上重要な事項
 - オ、当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
 - カ、その他、監査役会で定める事項
- ii. 監査役は、その判断に基づき、取締役及び使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- iii. 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。
- iv. 前各号の報告を行った者は、当該報告を理由に不利益な取り扱いを受けない。

チ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 監査役は内部監査担当者との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び監査法人と必要に応じて意見交換会を開催する。
- ii. 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。
- iii. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に処理する。

リ、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- i. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ii. 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- iii. 管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定することにより運用を行っております。また、監査役監査、内部監査により社内規程の遵守状況を確認し、発見された潜在的な問題に対しては社内体制の整備・強化を図っております。

このほか、常勤取締役を統括責任者とする社内規程に基づくコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会をリスクコンプライアンス委員会として設置し、法令遵守意識を取締役及び使用人に浸透させるため、定期的に教育研修を実施するとともに、使用人が察知した法令違反行為について、コンプライアンス統括責任者・監査役、外部の弁護士等に直接通報可能な内部通報制度を導入し、法令遵守を実効性あるものとしております。

c. 取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

e. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求を受けた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合には填補の対象としないこととしております。

f. 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議要件を緩和することにより、円滑な株主総会の運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、各取締役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	齋藤 晶議	17回/17回
常務取締役	大神田 守	17回/17回
取締役	青木 常子	17回/17回
取締役	常盤 誠	17回/17回
取締役（社外）	尾崎 博史	17回/17回
取締役（社外）	松本 滋彦	17回/17回
取締役（社外）	岩崎 俊男	17回/17回

取締役会においては、法令や定款で定める事項のほか、主に中期経営計画、年度予算、決算開示、資本政策、一定額以上の投資案件、組織人事に関する事項、IR活動に関する事項等について審議しております。また、月次の実績及び事業状況や内部監査に関する事項等について報告を行っております。

⑤ 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を3回開催しており、各委員の出席状況は以下の通りです。

	役職名	氏名	出席回数
委員長	取締役（社外）	松本 滋彦	3回/3回
委員	取締役（社外）	尾崎 博史	3回/3回
委員	代表取締役社長	齋藤 晶議	3回/3回

任意の指名・報酬委員会においては、主に、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、取締役の個人別報酬額、取締役候補者の選任、取締役の役職等に関する取締役会からの諮問に対し審議し、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	齋藤 晶議 (戸籍名： 齋藤 章浩)	1961年12月16日	1980年4月 1990年8月 1992年2月 2006年11月 2019年8月 2019年12月 2021年2月 2024年4月	日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社 株式会社ビジネスインフォア入社 当社設立 代表取締役社長（現任） 株式会社プロシードゥス 代表取締役（現任） 株式会社Pro-SPIRE 取締役会長（現任） NEOREKA ASIA Sdn. Bhd.取締役（現任） NEO THAI ASIA Co.,Ltd.取締役（現任） NEOPhilippine Tech Inc. 代表取締役（現任）	(注) 3	1,240,400
常務取締役 DX事業部長	大神田 守	1956年10月8日	1980年7月 2005年2月 2005年7月 2016年5月 2020年10月 2023年2月 2025年4月	東芝エンジニアリング株式会社（現 東芝デジタルソリューションズ株式会社）入社 当社入社 プロダクト事業本部 本部長 当社取締役 プロダクト事業本部 本部長 当社常務取締役 プロダクト事業本部 本部長 当社常務取締役 プロダクト事業本部 本部長 兼 マーケティング統括部管掌 当社プロダクト事業本部 本部長 当社常務取締役 DX事業部長（現任）	(注) 3	102,000
取締役 管理部長	常盤 誠	1975年5月27日	1998年10月 2002年4月 2004年10月 2005年4月 2007年1月 2016年8月 2021年2月 2021年4月 2024年2月 2024年4月 2025年4月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 常盤公認会計士事務所開業 中村公認会計士事務所入所 当社入社 執行役員経理財務担当部長 中小企業診断士登録 NEO THAI ASIA Co.,Ltd.取締役（現任） 当社取締役 経理財務担当 管理部 部長 NEOREKA ASIA Sdn. Bhd.取締役（現任） NEOPhilippine Tech Inc. 取締役（現任） 当社取締役 管理部長（現任）	(注) 3	30,300
取締役 技術開発事業部長	矢野 裕二	1977年7月25日	2000年4月 2021年4月 2022年4月 2022年5月 2025年4月	当社入社 当社技術開発事業部 担当部長 当社技術開発事業部 部長 当社執行役員 技術開発事業部 部長 当社取締役 技術開発事業部長（現任）	(注) 3	29,837
取締役 営業事業部長	早馬 一郎	1973年11月24日	1998年4月 2002年9月 2016年4月 2021年4月 2021年8月 2025年4月	株式会社図研プロセスデザイン研究所（現 図研テック株式会社）入社 当社入社 当社プロダクト事業本部 ソリューション営業部 部長 当社カスタマーサクセス部 部長 当社執行役員 カスタマーサクセス部 兼 プロダクト事業本部クラウド営業部 部長 当社取締役 営業事業部長 兼 クラウド営業部長 兼 カスタマーサクセス部長（現任）	(注) 3	11,937
取締役	尾崎 博史	1972年11月3日	1996年4月 1998年5月 2005年4月 2005年4月 2015年7月 2022年7月 2022年11月	DDI pocket株式会社（現 ソフトバンク株式会社）入社 尾崎会計事務所入所 税理士登録 尾崎博史税理士事務所設立 所長 当社取締役（現任） 駿河台税理士法人 代表社員（現任） 合同会社駿河台アソシエイツ 代表社員（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松本 滋彦	1954年8月6日	1978年4月 2010年4月 2011年6月 2015年6月 2018年4月 2021年9月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 株式会社日本総合研究所 執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役（現任） 当社指名・報酬委員会委員長（現任）	(注) 3	—
取締役	細川 早智子	1976年6月25日	2000年11月 2002年11月 2002年11月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2023年4月 2024年3月 2025年4月	司法試験合格 司法研修所(第55期) 修了 弁護士法人遠藤綜合法律事務所 消費者庁 非常勤職員 スプリングサン法律事務所開設（共同経営）（現 クリアリバー法律事務所） 日本弁護士連合会 非常勤嘱託 株式会社博報堂 常勤法務アドバイザー（現任） クリアリバー法律事務所（共同経営）（現任）（スプリングサン法律事務所より名称変更） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	小林 雅弘	1957年8月27日	1980年4月 1989年9月 2017年11月 2021年7月 2023年4月	昭和情報機器株式会社入社 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社入社 CTCビジネスエキスパート株式会社 代表取締役社長 当社内部監査室長 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	梅園 雅彦	1954年4月27日	1977年4月 1993年9月 2004年5月 2007年3月 2009年3月 2012年6月 2017年1月 2017年1月 2019年4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行 国際企画部 次長（国際金融グループ担当） 同行 ストラクチャードファイナンス部長 ミヨシ油脂株式会社 執行役員 経営企画室長 兼物流業務室長 兼海外事業室長 三菱UFJ投信株式会社（現 三菱UFJアセットマネジメント株式会社）執行役員 三菱UFJキャピタル株式会社 常勤監査役 千歳興産株式会社（現 千歳コーポレーション株式会社）監査役 千歳ファシリティーズ株式会社 監査役 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	兼松 由理子 （戸籍名：饗庭 由理子）	1961年1月23日	1988年4月 1988年4月 1989年4月 1994年10月 1997年1月 2006年6月 2019年2月 2023年4月	弁護士登録 尾崎・桃尾法律事務所入所 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 カナダ、オタワ大学大学院修士課程修了 法学修士授位 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー就任（現任） 株式会社レクメド 監査役（現任） 総務省電波監理審議会委員就任 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						1,414,474

- (注) 1. 取締役尾崎博史氏、松本滋彦氏、細川早智子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梅園雅彦氏、兼松由理子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 取締役に期待する分野（スキルマトリックス）は次のとおりであります。

役職名	氏名	企業経営	技術 研究開発	営業戦略	財務会計	人事労務 人材開発	法務 コンプライ アンス リスク管理	海外事業
代表取締役社長	齋藤 晶議 (戸籍名： 齋藤 章浩)	○	○	○		○		○
常務取締役	大神田 守	○	○	○				
取締役	常盤 誠	○			○	○	○	
取締役	矢野 裕二	○	○			○		
取締役	早馬 一郎	○		○		○		
社外取締役	尾崎 博史	○			○			
社外取締役	松本 滋彦	○				○		○
社外取締役	細川 早智子	○					○	

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
福島 泰三	1970年6月3日	1992年4月 株式会社ケー・イー・シー入社 1996年10月 太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年1月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2015年11月 阿久津・福島会計事務所設立 2015年12月 MMプリンシパルインベストメント株式会社取締役就任 2016年4月 株式会社OMGホールディングス取締役就任 2016年5月 株式会社グリムス取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年9月 株式会社キーストンテクノロジー取締役就任 2017年3月 株式会社オルツ監査役就任（現任） 株式会社シグリード取締役（監査等委員）就任 2017年6月 福島泰三公認会計士事務所設立 所長就任（現任） 2017年9月 株式会社M&Aの窓口取締役就任 明星監査法人設立 代表社員就任（現任） 2020年6月 株式会社クルーパー（現：株式会社アップガレージグループ）監査役就任 2020年10月 アットウス株式会社監査役就任（現任） 2021年4月 株式会社クルーパー（現：株式会社アップガレージグループ）取締役就任（現任） 2021年5月 株式会社アポロジャパン取締役就任（現任） 2023年4月 当社補欠監査役に就任	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する事項等を参考にして、社外役員の独立性判断基準を定めております。当社は社外取締役全員及び社外監査役全員を、独立性が高く一般株主と利益相反取引の恐れがないことから同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役尾崎博史氏は、税理士としての多くの法人顧客に関与してきた豊富な経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うのに適任であると判断しております。なお、尾崎博史氏が代表を務める駿河台税理士法人と当社はクラウドサービスの取引がありますが、その取引金額は僅少（年間10万円未満）であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役松本滋彦氏は、金融機関において幅広く法人業務に携わるとともに、システム開発等を行う事業会社の経営に携わったことによる豊富な経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うのに適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係その他重要な利害関係はありません。

社外取締役細川早智子氏は、弁護士として企業法務に関わる豊富な経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うのに適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係その他重要な利害関係はありません。

社外監査役梅園雅彦氏は、金融機関における長年の経験及び経営者としての高い見識と豊富な経験、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うのに適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係その他重要な利害関係はありません。

社外監査役兼松由理子氏は、弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うのに適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係その他重要な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は共に取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・審議に参加し、監督又は監査をしております。

また、社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から内部監査の状況、重要な会議の内容について報告を受ける等、常勤監査役との意思疎通を図って連携しております。また、会計監査人からは監査計画の説明を受け、定期的な会合を持ち、監査上の重要論点や重要な発見事項等について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名）で構成されております。非常勤監査役（社外）梅園雅彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 雅弘（常勤）	13	13
梅園 雅彦（非常勤）	13	13
兼松 由理子（非常勤）	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画の策定、会計監査人の評価や報酬等の同意、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の法令及び定款への遵守状況等であり、これらについて決議、協議等を行っております。

常勤監査役は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役との意見交換、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室および会計監査人との情報交換などを実施し、収集した情報等を、適宜、非常勤監査役と共有しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の部署である内部監査室を設置し、4名（兼務4名）が内部監査業務を遂行しております。内部監査室は、当社の業務部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。そして、監査の結果報告を取締役会、代表取締役、監査役等に行うとともに、各部門へ業務改善案等の助言、フォローアップを行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 専行 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧浦 晶平 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、不正リスクへの備え等を評価し、再任の適否を検討しております。上記の検討の結果、引き続き有限責任あずさ監査法人を適任と判断いたしました。

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であります。

会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針であります。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会会計委員会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、外部会計監査人を適切に選定し評価するための「会計監査人の監査の相当性判断に関するチェックリスト」を作成しております。当該チェックリストに基づき、毎期各監査役が会計監査人の相当性判断を行い、監査役会において監査役全員で評価し、その結果を取締役会にて報告しております。この結果、現時点において会計監査人の解任または不再任とすべき事由はないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,875	11,400	34,875	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,875	11,400	34,875	—

前連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、ISMAP事前診断業務の委託によるものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については特に定めておりませんが、会計監査人より提示された監査計画及び監査報酬見積額が、当社の事業内容や事業規模、前年度の監査実績等に照らし適正であるかどうか総合的に検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 基本方針について

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2022年2月25日開催の取締役会で決議し、2023年4月27日開催の取締役会の決議により改定しております。当該方針の概要は以下のとおりであります。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、「ICTの力ですべての働く人を支える」という当社のビジョンの実現及び「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」という経営理念を実現することで、中長期的にわたる企業価値の向上を図ることを重視した報酬体系とする。

報酬の内訳は、基本報酬及び非金銭報酬で構成するものとし、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑みて、基本報酬のみとする。

(個人別の報酬等の額に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、ビジョン実現、経営理念の実現、中長期的な当社業績への貢献度、従業員給与の水準等を考慮要素として総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬は、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業績に対するコミットメントを持たせることを目的とした業績条件型譲渡制限付株式とする。業績条件型譲渡制限付株式は、当社取締役会において決定する事業年度に関して当社取締役会が定める業績目標を達成したことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限を解除するものとする。なお、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定するものとする。

ロ 報酬体系

当社役員の現在の報酬体系は、役割や責任に相応しい水準の「固定報酬」及び、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業績に対するコミットメントを持たせることを目的とした業績条件型譲渡制限付株式（非金銭報酬）で構成されております。なお、監督機能を担う社外取締役及び取締役の職務執行の監査機能を担う監査役については、その職責を鑑みて「固定報酬」のみとしております。

ハ 報酬決定プロセス

当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、代表取締役社長齋藤晶議が作成した取締役の個人別報酬額が個人別の報酬等の額に関する方針に基づく内容となっているかにつき、当社の取締役会から指名・報酬委員会に対し諮問し、同委員会からの答申内容を踏まえ、2025年4月25日開催の取締役会において、指名・報酬委員会が同意した金額とすることにつき承認いたしました。

また、監査役の報酬等につきましては、監査報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会で決定しております。

二 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

当社の取締役の報酬等の限度額は、2004年4月28日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（定款に定める取締役の員数は8名以内）、監査役の報酬等の限度額は年額30,000千円以内（定款に定める監査役の員数は3名以上）と決議しております。

また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2023年4月27日開催の第31回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、業績条件型譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額30,000千円以内と決議されております。決議当時の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	157,775	156,003	—	1,772	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,040	8,040	—	—	1
社外役員	16,800	16,800	—	—	5

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績等を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長齋藤晶議が最適と判断し、個人別の報酬等の内容の決定を同氏に委任しております。当該委任における権限の内容は、株主総会で決定された限度額の範囲内で、「個人別の報酬等の額に関する方針」に基づき各取締役の個人別の報酬を決定することとあります。

なお、当該権限が適切に行使されるようにするため、取締役会は代表取締役社長齋藤晶議が作成した取締役個人別の報酬の原案が「個人別の報酬等の額に関する方針」に基づくものとなっているかにつき、構成員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申により同委員会の同意が得られたことを確認のうえ、取締役会で各取締役の個人別報酬額を決議することとしております。

④ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式のみであるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	21,944	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	21,944

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,209,119	5,396,914
売掛金及び契約資産	※1 708,131	※1 904,740
有価証券	195,198	154,052
貯蔵品	2,644	2,687
その他	481,472	113,322
貸倒引当金	△1,508	△1,594
流動資産合計	6,595,058	6,570,121
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,792	138,030
減価償却累計額	△64,778	△68,315
建物（純額）	28,014	69,714
車両運搬具	22,904	22,978
減価償却累計額	△10,629	△15,029
車両運搬具（純額）	12,274	7,949
工具、器具及び備品	109,421	114,066
減価償却累計額	△101,812	△105,173
工具、器具及び備品（純額）	7,609	8,893
使用権資産	1,065	2,883
減価償却累計額	△888	△240
使用権資産（純額）	177	2,642
有形固定資産合計	48,076	89,200
無形固定資産		
のれん	78,377	64,545
ソフトウェア	145,005	246,513
ソフトウェア仮勘定	156,661	78,173
その他	677	677
無形固定資産合計	380,722	389,910
投資その他の資産		
投資有価証券	1,027,093	1,540,928
繰延税金資産	306,254	332,676
その他	266,068	317,884
貸倒引当金	△319	△359
投資その他の資産合計	1,599,097	2,191,129
固定資産合計	2,027,896	2,670,240
資産合計	8,622,954	9,240,361

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156,793	152,397
未払法人税等	248,057	458,844
契約負債	1,033,370	1,301,743
賞与引当金	105,341	142,395
リース債務	223	2,697
その他	340,669	456,700
流動負債合計	1,884,455	2,514,779
固定負債		
退職給付に係る負債	371,099	384,159
リース債務	67	23
その他	27,512	27,512
固定負債合計	398,678	411,695
負債合計	2,283,133	2,926,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,161	297,846
資本剰余金	334,566	287,846
利益剰余金	5,706,096	5,699,099
自己株式	△77,482	△87,561
株主資本合計	6,260,342	6,197,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,282	96,149
為替換算調整勘定	18,913	13,222
その他の包括利益累計額合計	72,195	109,372
非支配株主持分	7,282	7,282
純資産合計	6,339,821	6,313,886
負債純資産合計	8,622,954	9,240,361

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
売上高	※1 6,615,676	※1 7,263,470
売上原価	2,976,471	3,231,459
売上総利益	3,639,204	4,032,011
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,342,370	※2, ※3 2,080,832
営業利益	1,296,834	1,951,178
営業外収益		
受取利息	42,456	69,720
有価証券売却益	28,353	3,904
為替差益	8,254	17,886
その他	6,336	9,883
営業外収益合計	85,400	101,394
営業外費用		
創立費	-	2,528
支払利息	31	36
投資事業組合運用損	7,129	-
その他	23	122
営業外費用合計	7,183	2,686
経常利益	1,375,051	2,049,886
特別利益		
固定資産売却益	※4 4,375	-
投資有価証券売却益	7,307	765
投資有価証券償還益	38,463	-
特別利益合計	50,146	765
特別損失		
投資有価証券売却損	26,924	-
特別損失合計	26,924	-
税金等調整前当期純利益	1,398,273	2,050,651
法人税、住民税及び事業税	487,346	681,335
法人税等調整額	△42,386	△44,794
法人税等合計	444,960	636,541
当期純利益	953,312	1,414,109
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3,037	-
親会社株主に帰属する当期純利益	956,350	1,414,109

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
当期純利益	953,312	1,414,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,446	42,867
為替換算調整勘定	3,419	△5,690
その他の包括利益合計	※1 32,866	※1 37,176
包括利益	986,178	1,451,286
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	989,200	1,451,286
非支配株主に係る包括利益	△3,022	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	297,161	333,445	5,048,037	△384	5,678,260
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			△298,291		△298,291
親会社株主に帰属する当期純利益			956,350		956,350
自己株式の取得				△90,400	△90,400
自己株式の処分		1,121		13,301	14,422
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,121	658,059	△77,098	582,081
当期末残高	297,161	334,566	5,706,096	△77,482	6,260,342

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,836	15,509	39,345	10,304	5,727,911
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当					△298,291
親会社株主に帰属する当期純利益					956,350
自己株式の取得					△90,400
自己株式の処分					14,422
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,446	3,404	32,850	△3,022	29,828
当期変動額合計	29,446	3,404	32,850	△3,022	611,909
当期末残高	53,282	18,913	72,195	7,282	6,339,821

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	297,161	334,566	5,706,096	△77,482	6,260,342
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	684	684			1,369
剰余金の配当			△536,921		△536,921
親会社株主に帰属する当期純利益			1,414,109		1,414,109
自己株式の取得				△951,279	△951,279
自己株式の処分		2,559		7,051	9,611
自己株式の消却		△934,150		934,150	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		884,184	△884,184		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	684	△46,720	△6,996	△10,078	△63,110
当期末残高	297,846	287,846	5,699,099	△87,561	6,197,231

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53,282	18,913	72,195	7,282	6,339,821
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,369
剰余金の配当					△536,921
親会社株主に帰属する当期純利益					1,414,109
自己株式の取得					△951,279
自己株式の処分					9,611
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,867	△5,690	37,176	-	37,176
当期変動額合計	42,867	△5,690	37,176	-	△25,934
当期末残高	96,149	13,222	109,372	7,282	6,313,886

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,398,273	2,050,651
減価償却費	223,788	298,477
のれん償却額	13,831	13,831
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△77	126
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26,208	37,053
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,253	13,060
受取利息及び受取配当金	△42,456	△69,720
為替差損益 (△は益)	△11,950	△18,307
支払利息	31	36
有価証券売却損益 (△は益)	△28,353	△3,904
投資事業組合運用損益 (△は益)	7,129	△847
投資有価証券償還損益 (△は益)	△38,463	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	19,617	△765
固定資産除売却損益 (△は益)	△4,375	120
保険解約返戻金	△655	-
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△20,432	△196,211
棚卸資産の増減額 (△は増加)	153	△43
前渡金の増減額 (△は増加)	△395	499
前払費用の増減額 (△は増加)	△34,905	11,903
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,855	△4,395
未払金の増減額 (△は減少)	△66,672	△24,005
未払費用の増減額 (△は減少)	7,061	7,985
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,392	87,304
預り金の増減額 (△は減少)	8,911	1,926
契約負債の増減額 (△は減少)	34,250	268,090
その他	11,620	16,320
小計	1,523,640	2,489,185
利息及び配当金の受取額	36,779	52,589
利息の支払額	△31	△36
法人税等の支払額	△532,984	△479,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,027,404	2,061,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,202	△7,203
有形固定資産の取得による支出	△15,893	△8,283
有形固定資産の売却による収入	9,982	-
無形固定資産の取得による支出	△258,498	△305,412
投資有価証券の取得による支出	△354,297	△547,499
投資有価証券の償還による収入	150,553	-
投資有価証券の売却による収入	120,716	466,276
投資事業組合からの分配による収入	6,400	11,300
敷金及び保証金の差入による支出	△1,151	△41,508
敷金及び保証金の回収による収入	818	815
保険積立金の積立による支出	△16,074	△16,492
保険積立金の払戻による収入	5,874	1,631
その他	△397	△6,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	△359,171	△452,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	1,369
配当金の支払額	△298,024	△536,706
自己株式の取得による支出	△90,400	△951,279
その他	△1,086	△1,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	△389,511	△1,488,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,114	18,823
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	322,836	139,445
現金及び現金同等物の期首残高	4,917,378	5,240,215
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,240,215	※1 5,379,660

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社Pro-SPIRE

DELCUI Inc.

NEOREKA ASIA Sdn.Bhd.

NEO THAI ASIA Co.,Ltd.

NEOPhilippine Tech Inc.

なお、NEOPhilippine Tech Inc.は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、海外子会社及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～18年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(12か月)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

③ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① ソフトウェア事業及び海外事業

ソフトウェア事業及び海外事業においては、主にグループウェアdesknet's NEO等のクラウドサービス、ライセンス販売(使用許諾)、サポートサービス、製品カスタマイズ等を行っております。

クラウドサービス、サポートサービスにつきましては、顧客との契約に基づき契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

ライセンス販売につきましては、顧客との契約に基づきライセンスを供与することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ライセンス供与時に充足されると判断し、ライセンス供与時(一時点)に収益認識しております。なお、ライセンス販売にサポートサービスが含まれる場合には、ライセンス販売とサポートサービスを別個の履行義務と識別し、独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、ライセンス販売、サポートサービスにかかる収益を別個に認識しております。

製品カスタマイズ等の受託開発につきましては、顧客との契約に基づき、要求される仕様のソフトウェアを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

② システム開発サービス事業

システム開発サービス事業においては、主に顧客との準委任契約に基づくシステムエンジニアリングサービスを行っております。

顧客との準委任契約に基づくシステムエンジニアリングサービスにつきましては、顧客との契約に基づき、技術者の労働力を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場販売目的のソフトウェア

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）	34,613	123,998
ソフトウェア仮勘定（市場販売目的のソフトウェア）	128,193	76,964

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費は、見込販売期間（12か月）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額として算出しております。

ただし、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過した場合には、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

見込販売収益の見積りは販売計画を基礎としております。販売計画は市場の動向、直近の販売状況及び販売施策等を考慮して設定しており、販売数量の増加を主要な仮定としております。

主要な仮定は、将来の不確実な事業環境の変化により影響を受ける可能性があります。前提とした状況が変化し、見込販売収益が減少した場合には、未償却残高の一時の費用又は損失処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3,271千円減少しております。なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
売掛金	707,728千円	867,246千円
契約資産	403 //	37,494 //

(連結損益計算書関係)

- ※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
広告宣伝費	679,446千円	348,384千円
役員報酬	266,549 "	291,915 "
給料及び手当	460,899 "	536,601 "
貸倒引当金繰入額	157 "	391 "
賞与引当金繰入額	50,797 "	66,936 "
退職給付費用	14,309 "	14,676 "

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
96,158千円	49,150千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
車両運搬具	4,375千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	89,265	65,908
組替調整額	△47,199	△4,669
税効果調整前	42,066	61,238
税効果額	△12,619	△18,371
その他の有価証券評価差額金	29,446	42,867
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,419	△5,690
為替換算調整勘定	3,419	△5,690
その他の包括利益合計	32,866	37,176

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,914,800	—	—	14,914,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	223	100,040	14,698	85,565

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
 東京証券取引所における市場買付 100,000株
 単元未満株式の買取による増加 40株
 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 14,698株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	298,291	20.0	2023年1月31日	2023年4月28日

(注) 1株当たり配当額には創立30周年記念配当1.0円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	341,072	23.0	2024年1月31日	2024年4月30日

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,914,800	8,400	850,000	14,073,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
 新株予約権の行使による増加 8,400株
 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 自己株式の消却による減少 850,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,565	850,073	856,416	79,222

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 850,000株
 単元未満株式の買取による増加 73株
 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 自己株式の消却による減少 850,000株
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 6,416株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 定時株主総会	普通株式	341,072	23.0	2024年1月31日	2024年4月30日
2024年9月11日 取締役会	普通株式	195,849	14.0	2024年7月31日	2024年10月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	363,843	26.0	2025年1月31日	2025年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
現金及び預金	5,209,119千円	5,396,914千円
有価証券	195,198 〃	154,052 〃
小計	5,404,318千円	5,550,966 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△164,102 〃	△171,305 〃
現金及び現金同等物	5,240,215千円	5,379,660千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金について、営業活動による自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的なデリバティブは一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している債券（社債）及び外貨建MMFであります。これらは安全性の高い金融商品であります。外貨建MMFは為替変動のリスクに晒されております。債券は、主に市場価格を有する社債で、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク並びに為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、短期的に決済されるものであります。リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(市場価格の変動リスク)の管理

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建社債の為替リスクにつきましては、定期的に為替変動による影響額をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち33%が大口顧客1社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	110,000	105,982	△4,018
② その他有価証券	842,301	842,301	—
資産計	952,301	948,283	△4,018
(1) リース債務(※2)	290	289	△1
負債計	290	289	△1

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金	74,792
非上場株式	0
合同会社出資金	0

(※4) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	120,000	116,898	△3,102
② その他有価証券	1,354,539	1,354,539	—
資産計	1,474,539	1,471,437	△3,102
(1) リース債務(※2)	2,721	2,725	4
負債計	2,721	2,725	4

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金	66,388
非上場株式	0

(※4) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,209,119	—	—	—
売掛金	707,728	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	10,000	—	—
(2) 社債	—	—	100,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	257,550	590,200	100,000
合計	5,916,848	267,550	690,200	100,000

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,396,914	—	—	—
売掛金	867,246	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	20,000	—	—
(2) 社債	—	—	100,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	418,860	926,580	154,430
合計	6,264,160	438,860	1,026,580	154,430

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	223	45	21	—	—	—
合計	223	45	21	—	—	—

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,697	23	—	—	—	—
合計	2,697	23	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
 - レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 - レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
（1）社債	—	842,301	—	842,301
資産計	—	842,301	—	842,301

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
（1）株式	21,944	—	—	21,944
（2）社債	—	1,332,595	—	1,332,595
資産計	21,944	1,332,595	—	1,354,539

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	—	9,982	—	9,982
（2）社債	—	96,000	—	96,000
資産計	—	105,982	—	105,982
リース債務	—	289	—	289
負債計	—	289	—	289

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	—	19,736	—	19,736
（2）社債	—	97,162	—	97,162
資産計	—	116,898	—	116,898
リース債務	—	2,725	—	2,725
負債計	—	2,725	—	2,725

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券(債券)の時価については取引金融機関から提示された時価情報によっております。当社が保有している債権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	110,000	105,982	△4,018
合計	110,000	105,982	△4,018

当連結会計年度(2025年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	120,000	116,898	△3,102
合計	120,000	116,898	△3,102

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
債券	643,502	582,291	61,211
その他	195,198	185,797	9,400
小計	838,701	768,089	70,611
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	198,799	204,000	△5,201
その他	—	—	—
小計	198,799	204,000	△5,201
合計	1,037,500	972,089	65,410

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額74,792千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,944	0	21,944
債券	978,378	877,319	101,059
その他	154,052	142,123	11,929
小計	1,154,376	1,019,443	134,932
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	354,216	364,548	△10,331
その他	—	—	—
小計	354,216	364,548	△10,331
合計	1,508,592	1,383,991	124,601

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額66,388千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,842	2,193	—
債券	486,384	5,113	26,924
その他	356,758	28,353	—
合計	848,985	35,661	26,924

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	94,765	765	—
その他	74,827	3,904	—
合計	169,592	4,669	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、また連結子会社においては、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	367,845	371,099
退職給付費用	39,955	49,492
退職給付の支払額	△36,701	△36,432
退職給付に係る負債の期末残高	371,099	384,159

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	371,099	384,159
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	371,099	384,159
退職給付に係る負債	371,099	384,159
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	371,099	384,159

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度39,955千円 当連結会計年度49,492千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,038千円、当連結会計年度6,730千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社の従業員 78名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1,2	普通株式 192,000株
付与日	2015年9月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月1日～2025年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

- ① スtock・オプションの数

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	34,800
権利確定	—
権利行使	8,400
失効	—
未行使残	26,400

② 単価情報

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月29日
権利行使価格(円)	163
行使時平均株価(円)	1,692
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 2016年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格は株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値合計

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

40,075千円

② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

12,843千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）2	56,913千円	88,214千円
退職給付に係る負債	120,738 "	124,519 "
減価償却超過額	100,964 "	168,993 "
ソフトウェア	54,692 "	— "
賞与引当金	31,602 "	42,718 "
未払事業税	14,217 "	25,368 "
敷金	13,407 "	14,508 "
投資有価証券	72,608 "	71,089 "
未払費用	4,638 "	6,293 "
その他	6,480 "	9,373 "
繰延税金資産小計	476,264千円	551,079千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 （注）2	△56,913 "	△88,214 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	△90,261 "	△88,982 "
評価性引当額小計（注）1	△147,175千円	△177,196千円
繰延税金資産合計	329,089千円	373,883千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,835千円	△41,206千円
繰延税金負債合計	△22,835千円	△41,206千円
繰延税金資産純額	306,254千円	332,676千円

（注）1. 評価性引当額が30,020千円増加しております。この増加の主な内容は、海外子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年1月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	4,083	4,559	9,732	38,537	56,913千円
評価性引当額	—	—	△4,083	△4,559	△9,732	△38,537	△56,913 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年1月31日）							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	4,493	14,372	7,704	7,606	54,037	88,214千円
評価性引当額	—	△4,493	△14,372	△7,704	△7,606	△54,037	△88,214 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
のれん償却額	0.3%	
税額控除	△0.2%	
評価性引当額の増減	1.1%	
連結子会社との税率差異	0.7%	
その他	△0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.0%から30.9%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア事業	システム開発 サービス事業	海外事業	
ストック収益（注1）	3,744,748	1,934,706	9,747	5,689,201
フロー収益（注2）	835,581	77,322	13,570	926,474
顧客との契約から生じる収益	4,580,329	2,012,028	23,317	6,615,676
外部顧客への売上高	4,580,329	2,012,028	23,317	6,615,676

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア事業	システム開発 サービス事業	海外事業	
ストック収益（注1）	4,336,948	1,953,275	24,769	6,314,993
フロー収益（注2）	869,934	67,510	11,032	948,477
顧客との契約から生じる収益	5,206,883	2,020,785	35,802	7,263,470
外部顧客への売上高	5,206,883	2,020,785	35,802	7,263,470

（注） 1. スtock収益の主な内容は、以下のとおりであります。

セグメント	主な内容	収益認識時点
ソフトウェア事業、海外事業	クラウドサービス提供による利用料、パッケージソフトのサポートサービス料、ASPライセンス料等の収益	一定の期間
システム開発サービス事業	同一の取引先に対して、各決算期末の直前12ヶ月以上継続して売上を計上している準委任契約、派遣契約（契約更新により12ヶ月以上のものを含む）による収益	一定の期間

2. フロー収益の主な内容は、以下のとおりであります。

セグメント	主な内容	収益認識時点
ソフトウェア事業、海外事業	パッケージ製品のライセンス料の収益	一時点
	製品カスタマイズなど請負契約、製品インストール作業・データ移行作業・教育等の役務作業による収益	一定の期間
システム開発サービス事業	ストック収益に該当しない準委任契約、派遣契約及び請負契約による収益	一定の期間

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	676,355	707,728
契約資産	11,277	403
契約負債	999,091	1,033,370

契約資産は、主に製品カスタマイズなど受注制作のソフトウェアにかかる契約において、期末日時点で履行義務を充足したため収益を認識しているが未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にクラウドサービス、サポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は707,851千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が34,747千円増加した理由は、主にクラウドサービスに対する前受金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	759,036
1年超2年以内	133,379
2年超3年以内	82,849
3年超	58,105
合計	1,033,370

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	707,728	867,246
契約資産	403	37,494
契約負債	1,033,370	1,301,743

契約資産は、主に製品カスタマイズなど受注制作のソフトウェアにかかる契約において、期末日時点で履行義務を充足したため収益を認識しているが未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にクラウドサービス、サポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は759,200千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が268,373千円増加した理由は、主にクラウドサービスに対する前受金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	968,753
1年超2年以内	136,542
2年超3年以内	96,697
3年超	99,749
合計	1,301,743

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社ごとに業績評価を行っているため、これを事業セグメントの構成単位としており、「ソフトウェア事業」、「システム開発サービス事業」及び「海外事業」の三つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業」は、当社が展開する事業であり、主にdesknet's NEOを主力製品とするグループウェア製品のクラウドサービスによる提供、パッケージ製品としてのライセンス販売及びこれらに関連する役務作業の提供、将来の製品・サービスの開発につながるような受託開発を行っております。

「システム開発サービス事業」は、株式会社Pro-SPIREが展開する事業であり、長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

「海外事業」は、海外子会社が展開する事業であり、主にASEAN地域において当社の製品・サービス等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供しておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア事業	システム開発サービス事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,580,329	2,012,028	23,317	6,615,676	—	6,615,676
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,122	37,913	70,655	112,691	△112,691	—
計	4,584,451	2,049,942	93,973	6,728,367	△112,691	6,615,676
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,224,099	103,146	△31,922	1,295,323	1,511	1,296,834
その他の項目						
減価償却費	218,876	3,495	1,416	223,788	—	223,788
のれんの償却額	—	13,831	—	13,831	—	13,831

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額1,511千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	ソフトウェア 事業	システム開発 サービス事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,206,883	2,020,785	35,802	7,263,470	—	7,263,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,539	13,060	92,343	111,942	△111,942	—
計	5,213,423	2,033,845	128,145	7,375,413	△111,942	7,263,470
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	2,011,364	65,873	△127,485	1,949,752	1,426	1,951,178
その他の項目						
減価償却費	293,009	3,398	2,070	298,477	—	298,477
のれんの償却額	—	13,831	—	13,831	—	13,831

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額1,426千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム(株)	837,046	ソフトウェア事業

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム(株)	1,020,222	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア事業	システム開発サービス事業	海外事業	計		
当期償却額	—	13,831	—	13,831	—	13,831
当期末残高	—	78,377	—	78,377	—	78,377

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア事業	システム開発サービス事業	海外事業	計		
当期償却額	—	13,831	—	13,831	—	13,831
当期末残高	—	64,545	—	64,545	—	64,545

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	大坪 克也	—	—	—	(被所有) 直接 9.72	前当社専務取締役	自己株式の 取得 (注)	951,150	—	—

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	427.03円	450.67円
1 株当たり当期純利益	64.43円	100.41円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	64.30円	100.20円

(注) 1 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	956,350	1,414,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	956,350	1,414,109
普通株式の期中平均株式数(株)	14,844,058	14,083,070
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	29,076	29,449
(うち新株予約権(株))	(29,076)	(29,449)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 1 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,339,821	6,313,886
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,282	7,282
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,332,538	6,306,603
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	14,829,235	13,993,978

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定 のリース債務	223	2,697	4.2	—
長期借入金(1年以内 に返済予定のものを 除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内 に返済予定のものを 除く。)	67	23	6.0	2026年2月～ 2026年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	290	2,721	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	23	—	—	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めない
と認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているた
め、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,366,193	7,263,470
税金等調整前中間 (当期)純利益金額 (千円)	896,559	2,050,651
親会社株主に帰属 する中間(当期) 純利益金額 (千円)	602,371	1,414,109
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	42.49	100.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,317,376	4,342,826
売掛金及び契約資産	※1 509,638	※1 710,635
有価証券	195,198	154,052
貯蔵品	2,434	2,601
前渡金	535	18
前払費用	69,462	56,886
その他	※1 388,779	※1 38,807
貸倒引当金	△675	△834
流動資産合計	5,482,750	5,304,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,400	69,143
車両運搬具	12,274	7,949
工具、器具及び備品	4,283	4,605
有形固定資産合計	43,958	81,698
無形固定資産		
ソフトウェア	135,810	239,901
ソフトウェア仮勘定	156,661	78,173
その他	677	677
無形固定資産合計	293,149	318,752
投資その他の資産		
投資有価証券	927,093	1,440,928
関係会社株式	566,285	699,640
関係会社長期貸付金	106,460	174,700
破産更生債権等	319	359
長期前払費用	14,662	14,668
繰延税金資産	232,930	260,528
その他	236,159	286,966
貸倒引当金	△75,559	△129,613
投資その他の資産合計	2,008,351	2,748,177
固定資産合計	2,345,459	3,148,628
資産合計	7,828,210	8,453,623

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 69,175	※1 79,123
未払金	※1 186,571	※1 217,506
未払費用	26,482	32,911
未払法人税等	235,924	452,127
契約負債	1,031,725	1,297,707
預り金	11,507	12,366
賞与引当金	105,341	142,395
その他	48,708	135,791
流動負債合計	1,715,436	2,369,930
固定負債		
退職給付引当金	166,111	182,157
関係会社投資損失引当金	8,527	9,384
固定負債合計	174,638	191,541
負債合計	1,890,075	2,561,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,161	297,846
資本剰余金		
資本準備金	287,161	287,846
その他資本剰余金	47,405	-
資本剰余金合計	334,566	287,846
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,330,606	5,297,871
その他利益剰余金合計	5,330,606	5,297,871
利益剰余金合計	5,330,606	5,297,871
自己株式	△77,482	△87,561
株主資本合計	5,884,852	5,796,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,282	96,149
評価・換算差額等合計	53,282	96,149
純資産合計	5,938,134	5,892,152
負債純資産合計	7,828,210	8,453,623

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
売上高	※1 4,584,451	※1 5,213,423
売上原価	※1 1,288,586	※1 1,520,599
売上総利益	3,295,865	3,692,823
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,071,765	※1,※2 1,681,314
営業利益	1,224,099	2,011,508
営業外収益		
受取利息	※1 597	※1 1,567
有価証券利息	39,865	66,432
有価証券売却益	28,353	3,904
為替差益	9,759	18,622
その他	6,183	3,611
営業外収益合計	84,759	94,140
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	35,788	54,049
投資事業組合運用損	7,129	-
その他	14	100
営業外費用合計	42,931	54,149
経常利益	1,265,927	2,051,499
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,375	-
投資有価証券売却益	7,307	765
投資有価証券償還益	38,463	-
特別利益合計	50,146	765
特別損失		
投資有価証券売却損	26,924	-
関係会社株式評価損	7,918	52,594
関係会社投資損失引当金繰入額	408	856
特別損失合計	35,251	53,451
税引前当期純利益	1,280,822	1,998,813
法人税、住民税及び事業税	451,601	656,411
法人税等調整額	△45,706	△45,969
法人税等合計	405,894	610,442
当期純利益	874,927	1,388,371

【売上原価明細書】					
		前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)		当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	560,990	36.9	631,460	37.6
II 経費		957,559	63.1	1,049,515	62.4
当期総製造費用		1,518,549	100.0	1,680,976	100.0
仕掛品期首棚卸高		—		—	
合計	※ 2	1,518,549		1,680,976	
仕掛品期末棚卸高		—		—	
他勘定振替高		338,817		336,058	
当期製品製造原価		1,179,732		1,344,918	
当期商品仕入高		108,854		175,680	
売上原価		1,288,586		1,520,599	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	316,346	325,748
減価償却費	189,077	253,593
ライセンス料	177,282	182,212
業務委託費	161,902	162,006

※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	81,206	34,052
ソフトウェア仮勘定	257,610	302,006
計	338,817	336,058

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	297,161	287,161	46,284	333,445	4,753,971	4,753,971	△384	5,384,194
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								-
剰余金の配当					△298,291	△298,291		△298,291
当期純利益					874,927	874,927		874,927
自己株式の取得							△90,400	△90,400
自己株式の処分			1,121	1,121			13,301	14,422
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,121	1,121	576,635	576,635	△77,098	500,657
当期末残高	297,161	287,161	47,405	334,566	5,330,606	5,330,606	△77,482	5,884,852

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,836	23,836	5,408,030
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			-
剰余金の配当			△298,291
当期純利益			874,927
自己株式の取得			△90,400
自己株式の処分			14,422
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,446	29,446	29,446
当期変動額合計	29,446	29,446	530,104
当期末残高	53,282	53,282	5,938,134

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	297,161	287,161	47,405	334,566	5,330,606	5,330,606	△77,482	5,884,852
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	684	684		684				1,369
剰余金の配当					△536,921	△536,921		△536,921
当期純利益					1,388,371	1,388,371		1,388,371
自己株式の取得							△951,279	△951,279
自己株式の処分			2,559	2,559			7,051	9,611
自己株式の消却			△934,150	△934,150			934,150	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			884,184	884,184	△884,184	△884,184		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	684	684	△47,405	△46,720	△32,735	△32,735	△10,078	△88,849
当期末残高	297,846	287,846	-	287,846	5,297,871	5,297,871	△87,561	5,796,002

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	53,282	53,282	5,938,134
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			1,369
剰余金の配当			△536,921
当期純利益			1,388,371
自己株式の取得			△951,279
自己株式の処分			9,611
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,867	42,867	42,867
当期変動額合計	42,867	42,867	△45,982
当期末残高	96,149	96,149	5,892,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

① 市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間（12か月）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

② 自社利用ソフトウェア

見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ソフトウェア事業

「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準 ①ソフトウェア事業及び海外事業」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場販売目的のソフトウェア

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）	34,613	123,998
ソフトウェア仮勘定（市場販売目的のソフトウェア）	128,193	76,964

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 市場販売目的のソフトウェア」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,271千円減少しております。なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期金銭債権	3,703 千円	12,127 千円
短期金銭債務	6,000 "	9,918 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,055 千円	6,418 千円
売上原価	19,120 "	44,860 "
販売費及び一般管理費	91,435 "	60,830 "
営業取引以外の取引による取引高	565 "	1,427 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
広告宣伝費	677,256	千円	345,259	千円
役員報酬	177,438	〃	180,843	〃
給料及び手当	364,534	〃	379,684	〃
賞与引当金繰入額	50,797	〃	66,936	〃
退職給付費用	9,922	〃	10,158	〃
減価償却費	29,799	〃	39,415	〃
貸倒引当金繰入額	144	〃	428	〃
業務委託費	199,243	〃	177,476	〃
研究開発費	153,403	〃	54,093	〃

おおよその割合

販売費	47.5%	39.9%
一般管理費	52.5〃	60.1〃

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
車両運搬具	4,375	千円	—	千円

(有価証券関係)

前事業年度（2024年1月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	566,285
計	566,285

子会社株式について7,918千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

当事業年度（2025年1月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	699,640
計	699,640

子会社株式について52,594千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,092千円	24,395千円
賞与引当金	31,602 "	42,718 "
貸倒引当金	22,870 "	39,134 "
未払費用	4,638 "	6,293 "
退職給付引当金	49,833 "	54,647 "
減価償却超過額	99,064 "	168,818 "
ソフトウェア	54,692 "	— "
敷金	10,792 "	11,893 "
投資有価証券	72,608 "	71,089 "
関係会社株式評価損	33,942 "	49,721 "
その他	5,949 "	9,840 "
繰延税金資産小計	399,087千円	478,552千円
評価性引当額	△143,321 "	△176,817 "
繰延税金資産合計	255,766千円	301,735千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,835千円	△41,206千円
繰延税金負債合計	△22,835千円	△41,206千円
繰延税金資産純額	232,930千円	260,528千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
税額控除	△0.2%	
評価性引当額の増減	1.4%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%	

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.0%から30.9%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,400	45,215	—	3,471	69,143	59,782
	車両運搬具	12,274	—	—	4,325	7,949	13,367
	工具、器具及び備品	4,283	2,951	128	2,500	4,605	99,281
	計	43,958	48,166	128	10,298	81,698	172,431
無形固定資産	ソフトウェア	135,810	383,839	—	279,748	239,901	338,436
	ソフトウェア仮勘定	156,661	302,006	380,493	—	78,173	—
	その他	677	—	—	—	677	—
	計	293,149	685,845	380,493	279,748	318,752	338,436

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増床に伴う造作工事等	44,856千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替額	380,493千円
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的ソフトウェアの制作費	276,365千円
	自社利用ソフトの制作費	25,641千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替額	380,493千円
-----------	-------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	675	834	675	834
貸倒引当金(固定)	75,559	54,338	284	129,613
賞与引当金	105,341	142,395	105,341	142,395
関係会社投資損失引当金	8,527	856	—	9,384

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://www.neo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第32期(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日) 2024年4月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年4月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日) 2024年6月14日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第33期中(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日) 2024年9月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月25日

株式会社ネオジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 専 行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀧 浦 晶 平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオジャパンの2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパン及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ネオジャパンの連結貸借対照表において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が合計で324,686千円計上されている。連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当該ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定には、市場販売目的のソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む。）が200,963千円含まれており、総資産の2.2%を占めている。 連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、市場販売目的のソフトウェアの減価償却費は、見込販売期間（12か月）における見込販売収益に基づく償却額と、販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額として算出される。ただし、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過した場合には、当該超過額は一時の費用又は損失として処理される。 見込販売収益の見積りは、経営者が作成した販売計画を基礎として行われる。販売計画の作成に当たっては、販売数量の増加が主要な仮定として採用されている。当該仮定は不確実性を伴うことから経営者の判断が見込販売収益の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 市場販売目的のソフトウェアの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、販売計画の作成において、グループウェア市場や経年実績を鑑みた成長率と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。 (2) 見込販売収益の見積りの合理性の評価 見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ●販売数量の増加について、外部リサーチ機関が公表しているグループウェア市場のシェアや成長率との整合性を確認した。 ●上記手続の実施結果や、過去の販売計画の達成状況及び差異原因についての検討結果を踏まえて、販売計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネオジャパンの2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネオジャパンが2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

株式会社ネオジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 専 行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀧 浦 晶 平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオジャパンの2024年2月1日から2025年1月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパンの2025年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（市場販売目的のソフトウェアの評価）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「市場販売目的のソフトウェアの評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「市場販売目的のソフトウェアの評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。